

文字成立の分類に関する試論

木村 規高[†]・原 将吾^{††}・池田 潤^{†††}

キーワード： 文字学、文字の成立、文字の借用、文字の分類

1 序論

1.1 はじめに

これまで文字は、音声言語とは異なり一部の地域でしか用いられていないこともあって、音声言語に次ぐ2次的な言語記号で歴史的に浅いとみなされ、言語学の分野で大きく扱われることは少なかった。例えば比較言語学では、言語間の親縁関係や同系性についての研究が進み、系統樹モデル等により同系言語から祖語を再建したり、祖語がどのように同系の言語へと発達していったのかを立証することができる。ところが、文字学の分野においては、親縁関係に関する研究が進んでおらず、未だ明らかになっていない点も多い。

しかし、文字体系間の関係性は音と意味の他に字形も関与してくるという点で、言語体系間の関係性よりも複雑である。西洋の言語学者の間では、「文字の唯一の存在理由は音声言語を再現することにある（ソシュール 1959: 23）」といった意見が根強いものの、文字は人類の大きな発明の1つであり、その成立過程や成立方法を研究することは、音声言語とは異なる文明間の関連性を指摘できる独立した分野として、重要視されるべきであると考えられる。そこで本稿では、その基盤となる研究の一端として、何が新たな文字の成立の大きな要因となるのかを分析し、それに基づいた文字の

[†]筑波大学大学院人文社会科学研究群博士前期課程

^{††}大東文化大学外国語学部

^{†††}筑波大学人文社会系

成立の分類をはかりたい。本稿の構成としては、第1節で先行研究の確認を行い、各文字の成立について分析する上での仮分類をたてる。続く第2節で世界の文字がどのように成立していったのかを仮分類に基づき分析していく。次に第3節では、第2節の分析結果を基に、分類案の提示に向けて仮分類から見えてきた問題点を指摘し整理する。最後に第4節において最終的な分類案を提唱する。

1.2 文字の成立に関する先行研究

ここでは、ある言語体系が文字を獲得する方法や、その方法を分類した先行研究を見ていく。まず Daniels & Bright eds. (1996: 579) では、比較的最近の文字に言えることであるが、ある社会が自らの文字を獲得する一般的な方法は、既存の文字に対する *evolving* (進化)、*adapting* (改造)、*adopting* (採用) であり、たまに先見性のある人々が、元々周りの人々が使っている文字の存在を意識し、周りの文化との差別化を図るために、自分たちの文字を創作する (*devise*) 場合もあると述べている。*evolving* と *adopting* に関する詳しい説明は述べられていない¹。*adapting* は、ラテン字などの既存の文字を用い、自分たちの言語体系に合わせるように改造させることである² (Daniels & Bright eds. 1996: 625)。具体的には Part X の記述より、一部の文字に符号をつけたり、文字を削除・増加したりして、自分たちの言語体系に合わせている事例のことである (Daniels & Bright eds. 1996: 633-635)。*devise* はペルシア楔形文字、ハングル、チェロキー文字などが特にその代表例として挙げられている。

Coulmas (2003: 191-208) では、文字の歴史を、*origin* (起源)、*development* (発達)、*spread* (流布) に分けて述べており、特に *development* と *spread* に関しては、実は両者を区分して考えることは非常に難しいことだと自身で指摘している (Coulmas 2003: 191)。発達・流布の事例として、セム系子音型

¹同書 p. 8 において、“*evolution*”という用語が用いられている。これは字形の変化を指す用語として適応できるかもしれないが、それは常に教える人の権威や、古文書を読むための能力の必要性から食い止められると否定的に述べているため (Daniels & Bright eds. 1996: 8)、これを“*evolving*”の解釈とするわけにはいかない。

²ラテン文字以外の例としてはキリル文字、ヘブライ文字、アラビア文字を改造した例が載っている (Daniels & Bright eds. 1996: 627-762)。

文字が非セム語系のギリシア語に適應されて母音文字が加わったことと、漢字が日本語に適應するように改造された結果、表語性を失い、ただの音節型文字になったことが挙げられている (Coulmas 2003: 191)。

また Coulmas は、ウイグル人が 8 世紀に文字を 90°回転させたり、その後チヨク・オツツェル (Lama Tsorji Osir) の手によって 5 つのチベット由来の字が加わったりといった、明白かつ、突然の変化は線引きが簡単である一方で、字形の変化のように漸次的なものもあり、ある連続的に変化してきた文字を別の文字となるように区切ることは難しいと述べている (Coulmas 2003: 206-207)。例えばカナン文字³は、アンモン人、アラム人、エドム人、イスラエル人、モアブ人、フェニキア人など、さまざまな人々によって使われた。それらに別々の名称を付与すると、別々の文字であることを暗に示すことになるが、実のところ変化が連続的で線引きは難しい (Coulmas 2003: 207)。これとは逆に、ある文字体系が類型的に異なる言語に伝わると、大きな改造がなされ、異なる文字が誕生したと考えられる場合もあると主張している (Coulmas 2003: 207)。

西田は『世界の文字』(1981: 33)において、文字をもたない民族が文字をもった民族と接触したときに起こることを、「(1)その文化民族から文字を借り受ける。(2)文字民族の影響のもとに自から⁴独自の文字を作り出す。(3)依然文字をもたない世界にとどまる」という 3 つのパターンに分類している。具体例としてはクメール文字から字形を借りてきたシャム文字 (タイ文字) が挙げられており (西田 1981: 33-35)、これはおそらく(1)の事例だと考えられる。また、中国の多くの少数民族がラテン文字を基にピンイン文字を作り出したとしてチワン文字を例に挙げており、これも新しい文字体系として定義している (西田 1981: 37-39)。

加えて西田は、『言語学を学ぶ人のために』(1986: 24)において、文字を採用するとき「言葉⁵の体系」A と「文字の組織⁶」B の関係は恣意的であ

³セム系子音型文字を指す。

⁴原文まま。

⁵これは話し言葉の意味であり、本稿では主に「言語」という語彙を用いているが、ここでは原文のまま記している。

⁶これはある言語体系において用いられる文字種としての「文字体系」の意味 (黒田 2021: 82) に当たると考えられる (cf. 注釈 10)。

り、既存のものを借用するのか新しく字形を創作するのかは自由だと述べている。また、新たな成立過程として、2種類の異なる文字をもつ文化が交流しあった結果文字が成立するという、融合による成立も存在すると述べている (西田 1986: 227)。

Houston (2004: 43) では、どのように文字がある文化からほかの文化に広まるのかについて、いくつかのパターンを挙げている。最も多いのが、既存の文字を別の言語の表記に改造する (adapt) ケースである。このケースでは変化が大きい場合でも 2 文字体系間の歴史的関係は明らかである。2 つ目と 3 つ目はともに考案 (devise) と呼ばれる。一方は、ある既存の文字に精通している人によって考案され、元の文字とは異なる原則に基づいているか、あるいは少なくとも元の文字とは視覚的に似ていないものが作られたケースである。このケースは、一部の字形・意味・音価が元の文字体系と一致する場合もある。もう一方は文字 (writing) が存在することは知っているが、読み書きの能力がない人によって考案されたケースである。これは Kroeber (1940: 1) によって、“stimulus diffusion” と呼ばれる事例であり、字形は既存のものからそのまま借用してくるが、意味や音価に関する知識がないため、元の文字体系の意味や音価とは関連性がない可能性が高い。

この Houston に見られる devise の 2 つの区別は、Daniels & Bright eds. においても似たような主張がされており、すでに言語の読み書きの能力があって、少なくともいくぶんか音声学的知識を備えた人々によって作られる文字を sophisticated、一方でそのような知識のない人々が考案する文字を unsophisticated と呼んで区別している (Daniels & Bright eds. 1996: 579)。前者の例はポラード文字やフレーザー文字などで (Daniels & Bright eds. 1996: 579-583)、後者の例にはバムン文字、アラスカ文字、チェロキー文字、ヴァイ文字などがある (Daniels & Bright eds. 1996: 583-585)。

Gaur は、まず発明 (invention) という語をもち出している (Gaur 1984: 15)。表音文字が生まれたのは、一度だけ起きた発明の結果なのだと考える学者が多いが、一方で、それは何人かの特定の人たちによって作られた発明の結果であり、いくつかの異なる地点における、多くは歴史的に文書により立証されたものであると解釈する学者もいるという (Gaur 1984: 15)。後者

は、北アメリカやアラスカの人々が、一時的にはあるが独自の文字体系の開発に成功したことにより再び有力になってきた。しかしより詳しくみれば、発明とはむしろ発明者同士の緊密な関わりや、ラテン文字・アラビア文字などの既存の文字によって刺激された修正 (modification) の結果なのではないかと述べている。

その上で、文字の獲得方法を 2 つに分類している。1 つは既存の、口頭形式ではない情報貯蔵 (記憶補助 (Memory aids)⁷、所有のしるし (property marks)、彫刻や写真・絵文字など) を基にして文字体系を進化 (evolve) させる方法である。もう 1 つは、しばしば政治的状况に依拠しながら、他のグループの文字を受け入れたり (accept)、改造したり (adapt)、修正する (modify) 方法である。

evolve とは、具体的には、ときに西洋の宣教師の影響やラテン文字やアラビア文字などの他の文字との接触、少なくともそれらの文字の知識をもっていたという結果によって、19 世紀ごろ突然新たに生まれた文字の成立過程のことである (Gaur 1984: 131)。続けてこれらの傾向として、初めは物や観念、行動を表す絵文字的記号 (pictographic signs) から始まることが多いと述べており、具体例としてはバムン文字、ヴァイ文字、メンデ文字、クリー文字、チェロキー文字、アラスカ文字、ポラード文字などが挙げられている⁸ (Gaur 1984: 131, 134)。

最後に Fischer の記述を見ていく。Fischer は文字の成立方法ではなく、文字が借用されるにあたって借用可能な要素についての分類をしており、6 つに分けている (Fischer 2001: 70-71)。

⁷Memory aids とは、単純な物体のことで、物の上の飾り、シンボル、記号、文様、個別的あるいは物語風の絵であり、一部は洗練されており、すでに絵文字やピクトグラフィーと音声文字の間に位置するものである (Gaur 1984: 25)。

⁸この中でポラード文字は絵文字的記号から発したものであるというよりは、幾何学的記号から発しているため例外だと考えられる。またオスマニヤ文字は、初めから単音型文字で作られたという点ですでに例外だと述べている (Gaur 1984: 131)。チェロキー文字は、その考案者であるシクウォイアが、初めは 1 語 1 語に象形的な文字を定めていくことから始めていたが、それが親族たちによって焼き払われたという経緯があり、これによりチェロキー文字の作成はほとんど振出しに戻り、表音節型文字の作成に切り替えることとなった (河野他 2001: 593)。一度は失われたものの、それを文字作成の初期段階として考慮すれば、象形文字から発していると言える。

- a. 文字という発想のみ。
- b. 文字という発想とその方向⁹ (線状性、右から左、縦列)。
- c. 文字体系¹⁰ (表語文字、音節型文字、アルファベット)。
- d. 文字体系とその文字。
- e. 既存の体系¹¹を質的に向上させるための、ある文字体系の一部。
- f. 文字の一部、その他。

以上 6 つの要素のうち、少なくとも 1 つはすべての文字に備わっているものと述べている。このように具体的にどういった要素を借りることができるのかという点に関する記述は、他の先行研究とは異なった視点での分類であると言える。

1.3 先行研究の整理

ここでは、先行研究の定義があいまいであった箇所を一部再検討する。まず Coulmas (2003: 191-208) では、文字の歴史に関して、**origin** (起源)、**development** (発達)、**spread** (流布) に分けていた。しかしこれは、文字の全体的な発展の過程を述べたものであり、文字の成立に関する分類ではない。また、文字を受け入れる民族の視点ではなく、その対象となる文字の視点から述べているという点でも他の先行研究とは少し異なる。

次に西田による分類を見てみると、西田 (1986) では、「借用」と「創作」という用語が出てきた。これは文字の「採用」に関する観点で述べており、本稿のテーマである文字の「成立」とは少し異なる視点であるかもしれない。しかし、西田 (1981) における文字の獲得方法でも同じような分類をし

⁹邦訳 (フィッシャー 2005: 82) では「適応」と書かれているが、原著では“orientation”であるため、方向と訳すのがより適切だと考える。

¹⁰原著では“writing system”と書かれており、「文字体系」と訳すことができる。しかしこれは、その後の括弧書きからわかるように、黒田 (2021: 82) の用語を借りれば、「類型的分類」における文字体系のことであり、ラテン文字や漢字といった字の集合体である文字種としての文字体系ではない。後述するように、本稿では類型的分類の文字体系は「文字の類型」と呼ぶ (cf. 1.5)。

¹¹原著では“extant system”と書かれており、この体系 (system) が、字の集合体の文字種としての文字体系を指すと考えられる。

ており、それぞれ西田 (1981: 33) における(1)が「借用」、(2)が「創作」に当たると考えられる。

Gaur は Daniels & Bright eds. の分類でも用いられていた evolving (evolve) と adapting (adapt) という用語を使用していた。Daniels & Bright eds. の evolving は明確な定義がなされていないのだが、Gaur の evolve は、絵文字的記号などの非口頭形式の情報貯蔵を基にして文字を進化させることであり (Gaur 1984: 15, 131)、「文字」という段階への変化だと言える。詳しく言えば、evolve は事例の多くが絵画的記号から始まり、その中でもほとんどのケースで観念文字は単語文字や絵文字へ、それらに音声要素が取り込まれ、最終的に音節型文字になるという類似した発達過程をもつのだと述べている (Gaur 1984: 131)。つまり、文字の種類の段階的な変化とも捉えることができる。注意しなければならないのは、Gaur の evolve は 1 つの文字体系内における進化であって、ある言語の伝達方法として使われていた表語文字を、別の民族がそれに影響を受け表音に特化した文字を作るような、ある文字から別の文字へ体系の進化を指しているのではないことである。p. 4-5 において、西洋の宣教師の影響や他の文字との接触などによって 19 世紀ごろ突然新たに文字が生まれた事例が evolve に該当すると述べたが、外部からの影響を受けて文字を作ったこと自体が evolve ではなく、影響を受けたあとに、文字をつくるために主に物や観念・行動を表す絵文字的記号 (pictographic signs) を表音文字にしていたなどという内部変化、つまりゼロから作り上げていく過程を evolve と呼ぶと考えられる。影響を受けたものが、ラテン文字などの非口頭形式の情報貯蔵ではない体系であることから、そのよう解釈だと推測できる。

一方で、adapt は他のグループの文字を受け入れたり、改造したり、修正したりすることである。ここで注目すべきは文字 (writing) という用語であり、これは既に使用できるように完成されている体系のことであろう。evolve と adapt の違いをまとめると、evolve は文字の段階にはない伝達方法を文字化したり、及び文字の種類を簡潔に進化させたりすることで、adapt は既に文字として機能している体系に、自分たちの言語体系に合わせて手を加えることだと理解できる。

そして *invention* という用語は、上述のように、1 つには「北アメリカやアラスカの人々が、一時的にはあるが独自の文字の開発に成功したことによる」という記述や、「発明者同士の緊密な関わりや、ラテン文字・アラビア文字などの既存の文字によって刺激された結果」という記述、さらには、「*invention* はほとんどの場合、外国の文字の存在、または音声文字を作ることができる知識に刺激を受けたようである」(Gaur 1984: 134) という主張からわかるように、チェロキー文字やアラスカ文字を指していることに疑いはない。そしてこの文字は *evolve* の例として挙げられていることから、*invention* が *evolve* とかなり近い意味を指すとわかる。

最後に、Fischer の述べていた借用される 6 つの要素について整理していく。まず **b** の方向とは、続く括弧内の記述より主に書字方向のことだとわかる。**c, d** の文字体系 (*writing system*) は、続く括弧内の記述より類型的分類における文字体系を指しており、本稿における「文字の類型」である (cf. 1.5)。しかし、**e** における文字体系も同様に類型的分類における文字体系を指しているのかは不明である。ただ、**e** は既存の文字体系が存在しているという点でその他の分類とは大きく異なり、成立ではなく、発達段階の変化である。**d, f** における「文字」は、原著では“*script*”と書かれており、これは次ページの記述より、楔形や草書体、イタリック体などの字画の特徴や書体を指しているようである。

Fischer の分類は全体的に具体例が載っていないことから、各々がどのような事例を指しているのかは不明瞭である。そして 6 つの要素のうち 2 つ以上借りる場合もあると述べているが、**b** は **a** を包括し、**d** は **c** を包括しているため、完全に 6 つの要素で分かれているわけではないようである。

1.4 先行研究に基づく仮分類

Fischer を除く先行研究の分類について検討すると、創作と呼ばれる分類であっても、少なくとも何か 1 つ以上の要素を借りてきていることがわかるため、借用される要素によって大まかに分けることができる。その点では Fischer (2001) が言ったような、借用される要素による文字の成立のタイプ分けは有用な分類方法であり、その他の先行研究による分類をこれに大まかに当てはめることも可能だろう。例えば、Daniels & Bright eds. の

adopting は a~d をすべて含むだろうし、unsophisticated は a と f に当たる可能性が高い。しかし、上述のようにいくつか不明瞭な点が存在するため、基本的には Fischer の分類に従いつつも、借用可能と考えられる要素を再度検討し、仮分類としたい。

1 点目は a に関する問題点である。Fischer (2001: 71) では、ほとんどの文字は、a~f のうち 1 つもしくはそれ以上の要素から構成されるとあるが、a の「文字という発想のみ」という要素に関しては、「のみ (only)」という文言からわかるように、他の要素と両立しないことであると考えられる。文字という発想と書字方向を借用した場合は b に該当するため、類型や文字の借用が書字方向の借用を必ず伴うのであれば問題はないが、そうとは限らない。文字という発想と文字の類型やその文字を借用した場合に該当する項目がないため、ここでは「のみ」という文言を外して仮分類①とする。

これに関連して、b と d にも問題点があるように思える。Fischer の分類では b は a を包括し、d は c を包括していた。つまり、書字方向を借りてきた場合には必ず文字の発想も借りてきており、その文字を借りてきた場合には必ず文字の類型も借りてきていることになる。しかし、書字方向のみ借りてきて、発想は別の起源にある文字体系や、その文字を借りてきても文字の類型は一部借りてこない文字体系が存在する可能性はある。そのため、書字方向と文字の借用を 1 つの借用可能な要素として、独立した要素として考えることとし、書字方向の借用を仮分類②、文字の借用を④とする。文字の類型に関しては、Fischer の分類の c をそのまま仮分類③とする。

3 つ目に f には、文字の一部という要素が含まれていたが、文字の一部があるからには、文字の類型の一部の要素を借用する項目も設けなければならないと言える。e がそれに近い項目だと考えられるが、「既存の体系を質的に向上させるための」という文言が含まれている。これは文字の成立というよりは発達段階での新たな要素の借用であるが、本稿は文字の成立のみに焦点を当てるため、発達段階の借用に関しては問題としない。そこで、e を単に「文字の類型の一部」として置き換えることとし、仮分類⑤に

設定する。また Fischer (2001: 71) において、文字の一部と同列に書かれていた「その他」については別途仮分類⑦として設ける。

4 つ目に、Fischer の分類の d と f に含まれていた「文字」の借用について、本稿における仮分類の定義を明確にしておきたい。まず原著では“its script”と書かれている。Fischer (2001: 72) の定義では、楔形、草書体、イタリック体といった字画の特徴や書体を指しているようである。しかし、一般的に script は、体系を構成している文字の集合体のことを指す¹²ため、本稿では体系としての文字に着目する。この場合に 1 つ問題となるのは、Fischer の分類の f のような文字の一部を考えたときに、量的な一部と要素の一部の 2 つの意味を考慮しなければならないということである。要素とは、表音文字であれば字形と読み、表語文字であれば字形と読みと意味の借用である。つまり文字の借用に立ち返ると、これは量的にも要素的にも揃った借用でなければならない。文字の要素は、厳密には個々の字に備わっているものであるから、「すべての字の借用」として仮分類④を定義し直し、量的にある文字から一部借用があった場合は、「一部の字」として仮分類⑥の借用とする。また要素の一部 (字形のみ、表語文字における字形と音価のみ) の借用は、厳密には文字の借用とは呼べないため、その他に含めることとする。

もう 1 つ「一部」という語に関するあいまいな点として、これが借用元の一部なのか、それとも借用した側にとって体系を構成する一部の要素を指すのかわかりにくいことが挙げられる。ただ、何を借りてきたかという視点に立てば、「文字の類型の一部」や「一部の字」は借用元の一部の要素 (もしくは量) の借用と解釈するのが自然である。借用して成立した文字の一部を構成する要素だという意味での「一部」ではないことには注意が必要である。

最後に、借用に当たらないケースを考えなければならない。つまり、存在するすべての文字が借用なのかと言えば、必ず初めの起源となった文字が存在するはずであり (Coulmas 2003: 192-196, Gaur 1984: 131)、そのような文字は Fischer の分類に当てはめることはできないということである。例

¹²これに対して、1 つ 1 つの字は一般的に“character”と称される。

えば **Gaur** は、絵画的記号から始まり観念文字、単語文字や絵文字、音節型文字といった文字という形態へと進化していく過程のことを **evolve** と述べていた (**Gaur 1984: 131**)。これは主に 19 世紀に独自の文字を開発した事例を指しているようだが、初めて文字というものを作った際にも同じような過程を経てきたと考えられる。つまり、分類の 1 つに文字の発想すら借りてこない完全な創作を設けるとすれば、**Gaur** の **evolve** がそれに近い意味を表している。ただし **evolve** は定義があいまいな語であり、**Daniels & Bright eds. (1996: 8)** で指摘されているように、文字の歴史に関して述べる場合には適切とは言えない。そこで **Gaur** において **evolve** と類義の語であった **invention** より、このようなケースを借用とは別に「⑩発明」として仮分類に含めることとする。

以上整理してきたことに加え、一部の表現を本稿で用いる術語 (cf. 1.5) に変更したものを、本稿の仮分類として以下に示す。

- ⑩ 発明
- ① 文字という発想
- ② 書字方向
- ③ 文字の類型¹³
- ④ すべての字 (字形・読み・意味¹⁴すべて)
- ⑤ 文字の類型の一部
- ⑥ 一部の字 (量的)
- ⑦ その他 (字形・造字法など)

1.5 術語の整理

ここでは先行研究の記述でも違いが見られ、現時点で定義や名称が定まっていない文字学の術語について整理し、本稿での表現を明確にしたい。

「文字体系」とはすでに述べているように、実は上述のような漢字、ラテン文字といった文字種のことのみならず、表語文字や表音文字といった、いわゆる類型的分類のどちらにも用いられる術語である。本稿では前者を

¹³文字の類型については、福盛・池田 (2002) の名称に従い記述することとする。

¹⁴意味は表音文字では考慮しない。

基本的に「文字」、後者を「文字の種類」と呼ぶこととする。そして「文字」という用語は、体系全体としての文字を指す場合と、ラテン文字における a, b, c などの個々の文字を指す場合があり混同しやすい。河野 (1977) における記述では、明示的に定義されていないものの、前者を「文字」、後者を「字」と呼んで使い分けている。本稿では河野の呼び方を参考としたい。

文字の種類…表語音節型文字、子音型文字といった、文字が表す性質に基づく種類のこと。詳しい分類は福盛・池田 (2002) の名称を参考にし、記述することとする。

字…a, b, c など、文字を構成している 1 つ 1 つを指す。

文字…字の集合体である文字種のこと。

字画…字節や字素を構成する 1 画 1 画のこと。

字節…形状として 1 まとまりをなしているものを指す¹⁵。

字素…字節の構成要素であり、漢字の部首や仮名における濁点などがこれに該当する¹⁶。

字句…複数 (単数以上) の字節で構成される字列を 1 まとまりとしてとらえる場合を指す¹⁷。

書体…草書体や楷書体、イタリック体といった、さまざまな字の特徴的な様式のこと。

書字方向…文字が書かれる方向のこと。例えば右から左への横書きは、右横書きと呼ばれる。

2 文字の成立過程—44 の事例—

本節では、第 1 節で設定した仮分類を世界のさまざまな文字の成立に当てはめ、第 4 節での分類に向けて、どのようなケースが存在するのかを見ていく。すべての文字を扱うことはできないため、筆者たちのできる範囲で取り上げることとする。

¹⁵福盛・池田 (2002: 35) の定義を借用。

¹⁶同上。

¹⁷同上。

本節で扱う文字を大まかに整理すると、楔形文字 (2.1)、セム系文字とその派生文字 (2.2)、漢字系文字 (2.3)、イ語系言語の文字 (2.4)、その他の文字 (2.5) となる。

2.1 楔形文字

2.1.1 シュメール系楔形文字

図 1 は古代オリエント世界で前 4 千年紀前半から 1 千年紀までに用いられた主な文字の使用期間と使用地域をまとめたものである。系統関係 (実線) と感化の関係 (点線) も示してある。

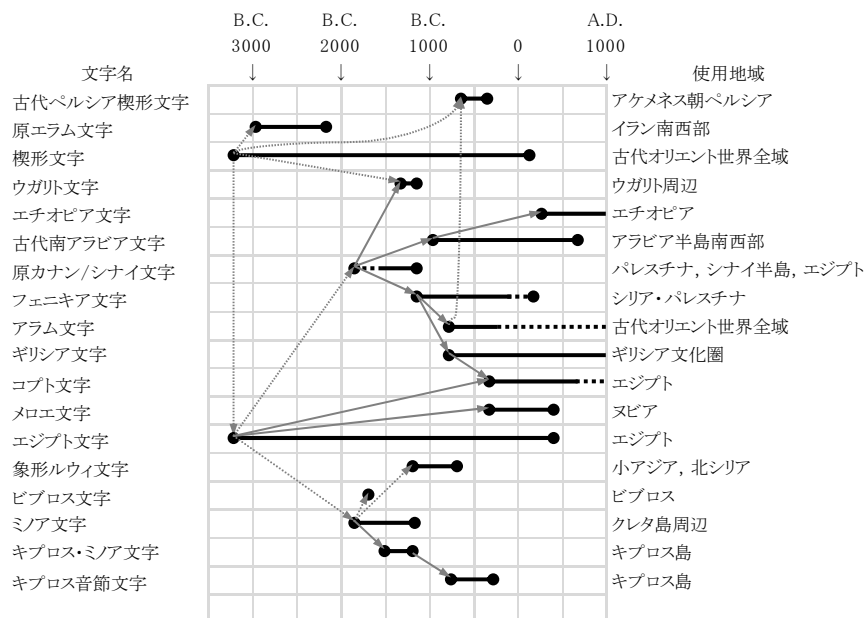


図 1 : 古代オリエントの文字 (池田 2004: 219 をもとに作図¹⁸⁾)

図 1 によると、これらの文字の源泉と言えるのは楔形文字である。楔形文字は現存する世界最古の文字であるため、楔形文字の成立は仮分類の

¹⁸⁾世界の文字の系統については、『明解言語学辞典』(2015: 246-247) を参照。

「発明」に相当する。しかし、この発明がゼロからの発明であったかという、決してそうではない。楔形文字に先立ち、古代オリエント世界では「トークン」と呼ばれる粘土片が使われていた。これは、粘土を1~3センチの大きさにちぎり、球、円錐、円盤、多角形、釣鐘、動物、道具等の形にした小物である。シュマント=ベッセラ (2008: 7) によると、最古のトークンは紀元前 8000 年頃までさかのぼるという。トークンは計算や記録の道具として使われたと考えられている。古代オリエントの人々は紀元前 8000 年頃からトークンという「文字の先行形態」(シュマント=ベッセラ 2008: 7) を使って計算や記録を行い、紀元前 4 千年紀末にそれを粘土板という平面上に写し取ることによって文字が生まれたと、シュマント=ベッセラ (2008: 8) は主張している。

そのような意味では、楔形文字はトークンから何かを借用していることになる。しかし、トークンは文字ではないため、文字という発想の借用 (仮分類①) には当たらない。また、トークンという 3 次元の物体には線状性がないため、仮分類②にも当たらない。トークンによって取引対象の物品やその数量を記録していたという上記の解釈が正しいとすれば、トークンには表語性があったと言える。したがって、楔形文字がトークンから表語性 (仮分類③) を借用したとみなすことは不可能ではない。さらに、一部の楔形文字とトークンの間には形状の類似性があるため、楔形文字がトークンの形状の一部 (仮分類⑦) を借用したという可能性も十分にある。

こうして成立した楔形文字は、当初はシュメール語 (系統不明、膠着型) を表記する文字として発達したが、後にアッカド人、ヒッタイト人、フリ人らによって借用され、アッカド語 (セム語族、屈折型)、ヒッタイト語 (印欧語族、屈折型)、フリ語 (系統不明、膠着型) 等、系統や類型の異なるさまざまな言語の表記に用いられた。これを本稿ではシュメール系楔形文字と総称する。

2.1.2 ウガリト文字

ウガリト文字 (ウガリト語式子音・音節型ウガリト系文字) は、紀元前 14 世紀に東地中海沿岸に栄えた同名の都市国家の言語 (ウガリト語、セム語族北西セム語派) を表記するために新たに作り出された文字である。ウ

ガリトからはシュメール系楔形文字で書かれたアッカド語 (セム語族東セム語派) 文書も多数出土しており、ウガリトの書記たちがシュメール系楔形文字の読み書きに精通していたことがわかる。他方、東地中海沿岸地域では紀元前 2 千年紀前半から原カナン文字 (cf. 図 1) と呼ばれる子音型文字 (abjad, cf. 福盛・池田 2002:45-46) が存在し、ウガリト文字を考案した人々がこの文字を知っていたと考える理由はない (Bordreuil & Pardee 2004: 21)。

表 1：シュメール系楔形文字、原カナン文字、ウガリト文字の主な特徴

	シュメール系楔形文字	原カナン文字	ウガリト文字
書字方向	左横書き	右横書き	左横書き
字画	楔形	線形	楔形
文字数	数百	40 程度	30
文字の類型	表語音節型	子音型	子音・音節型

シュメール系楔形文字、原カナン文字、ウガリト文字の主な特徴を表 1 にまとめた。これを見ると、ウガリト文字がシュメール系楔形文字と原カナン文字の両方から影響を受けていることがわかる。そのため、文字という発想 (仮分類①) がどちらからの借用であるかは不明である。そして、書字方向 (仮分類②) と字画 (仮分類⑦) をシュメール系楔形文字から借用しているが、文字の類型 (仮分類③) と文字数は原カナン文字に近い。ただし、文字の類型の面でシュメール系楔形文字の影響を全く受けていないわけではない。ウガリト文字は子音型を基本としつつも、3 つだけ音節字をもつからである。ウガリト出土のアルファベット文字表を見ると、音節字 (𐤀, 𐤁¹⁹) が t (線形の西セム文字の最終文字) の後に追加されていることから、当初は子音型だったウガリト文字に、シュメール系楔形文字の類型 (表

¹⁹これら 2 文字が追加された際に、当初の子音字𐤀が音節字𐤁に読み替えられたと考えられる。

語音節限定型) のうち、音節型文字という類型だけをシュメール系楔形文字から借用した仮分類⑤の事例とみなすことができる²⁰。

2.1.3 古代ペルシア楔形文字

古代ペルシア楔形文字 (ペルシア語式単音・音節・表語型古代ペルシア系文字) はアケメネス朝ペルシア (紀元前 6~4 世紀) で王碑文を記すために新たに作り出された文字で、シュメール系楔形文字との類似性はほとんどない²¹。36 の表音文字と 8 つの表語文字をもち、すべての表音文字を音節としても単音としても読むことができる (Coulmas 1996: 368-371)²² が、これは子音型文字の特徴である。アケメネス朝ペルシアでは王碑文は古代ペルシア楔形文字で記されたが、行政はアラム語とアラム文字によって行われたことから、古代ペルシア楔形文字の考案者がすべての表音文字を音節としても単音としても読むことができるアラム文字の特徴に親しんでいたことに疑いの余地はなく、古代ペルシア楔形文字を考案する際にこの特徴を借用した (仮分類③) 可能性は十分にある。シュメール系楔形文字、アラム文字、古代ペルシア楔形文字の主な特徴を比較すると、表 2 の通りとなる。また、ウガリト文字と同様に 2 つの文字の影響を受けているため、文字という発想 (仮分類①) の借用元がどちらかは不明である。

²⁰ウガリト文字に表語文字はないため、仮分類③は該当しない。また、ウガリト系楔形文字の 𐎶, 𐎶u とシュメール系楔形文字の 𐎶, 𐎶u との間に字形の類似性はみられないため、仮分類⑦も該当しない。

²¹唯一の類似性として、l を表記する単音字がシュメール系楔形文字の la と同じ形状をもつことがあげられる (Daniels & Bright eds. 1996: 134)。

²²古代ペルシア楔形文字を基本的には単音型文字 (Daniels & Bright eds. 1996: 134) と捉える立場や古代ペルシア文字の単音型文字を音節型文字と解釈する立場 (河野他 2001: 421-426) もある。その場合、Daniels & Bright eds. (1996) の 𐎠-i/𐎠i/、y-u/𐎠u/ はそれぞれ 𐎠a-i/𐎠i/、ya-u/𐎠u/ と解釈される。これについて、福盛・池田 (2002: 49) は、2 字節で 1 音節を表記する 1 字句とみなす可能性を提案している。

表 2：シュメール系楔形文字、アラム文字、
古代ペルシア楔形文字の主な特徴

	シュメール系 楔形文字	アラム文字	古代ペルシア 楔形文字
書字方向	左横書き	右横書き	左横書き
字画	楔形	線形	楔形
文字数	数百	22	44
文字の種類	表語音節限定型	子音型	単音・音節・表語型

2.2 セム系文字とその派生文字

2.2.1 原シナイ・原カナン文字の成立

原シナイ文字はシナイ半島にあった古代エジプトの採石場で発見された、石碑状の岩板や小スフィンクス像に刻まれた刻文に記された文字である (Daniels & Bright eds. 1996: 90, Akopian 2017: 7)。その字形はエジプトのヒエラティックの字形との類似性を示す (Akopian 2017: 7)。Akopian (2017: 7) によれば、原シナイ文字は採石場の奴隷たち (おそらくカナン人) が西セム語を記したものとみられているが、その大部分は未解読である。原カナン文字は、紀元後 20 世紀になってパレスチナ各地から出土した、紀元前 17~11 世紀にかけてのものと見られる土器や陶片に記された文字の総称である (河野他 2001: 397)。原カナン文字と原シナイ文字とは同じ文字体系の変種と考えられている (Akopian 2017: 7) ことから、ここではまとめて原カナン・原シナイ文字と称する。原カナン・原シナイ文字の種類については、河野他 (2001: 400) や Akopian (2017: 7) が、1 字がある事物を象り、その事物を表す単語の語頭子音を記す「頭音方式 (acrophony)」の子音型文字という類型をもっていたという説を示している。またこれらの文字の起源については、Akopian (2017: 7) や河野他 (2001: 400) がエジプト文字との関連性を示唆する他、メソポタミア (のシュメール系楔形文字) に影響されたという説やエーゲ海地域の文字との関わりがあるとする説、(おそらく) カナン人自身による独立した発明など、複数の説が存在する。これら

の中ではエジプト由來說が最も有力である (Daniels & Bright eds. 1996: 90, Akopian 2017: 7)。

さてこの原シナイ・原カナン文字の成立過程を我々の仮分類にも基づいて整理すると、およそ次のようになると考えられる。Daniels & Bright eds. (1996: 90) が挙げる諸説のうち、独自説を採ると借用は起こらなかった、ということになる。それ以外の説の場合には何らかの形で借用が起きている。そのうちメソポタミア由來說、エーゲ海由來說については、①発想だけを借用したというパターンが当てはまる。というのはメソポタミアのシュメール系楔形文字は、上述のように表語音節限定型の文字、エーゲ海の線文字 B は音節型文字 (syllabary) と数や商品・単位を表す記号 (ideograms) からなる文字体系 (Daniels & Bright eds. 1996: 125) で、いずれも原シナイ・原カナン文字の類型とは異なっている。線文字 A などの未解読のエーゲ海地域の文字については、ここでは判断できない。問題はエジプト由來說を採る場合で、この場合には①発想のみならず、おそらくは②書字方向 (右横書き/左横書き/縦書き²³) や⑤類型の一部分²⁴ (表子音性を借用: これは上述のアブジャド説が正しい場合) と⑦字形を借用しているということになる。

2.2.2 フェニキア文字の成立

フェニキア文字は主にフェニキア語 (セム語族北西セム語派) を表記するために用いられた。右から左へ横書きされ、22の子音を表記する子音型文字であった。この例は本稿で示す仮分類のうち、①②に該当する。すなわち、原シナイ・原カナン文字から、①文字という発想、②その方向を借用した、ということである。ただし、②については、原カナン・原シナイ文字の書字方向が一定でなかったのに対し、フェニキア文字では右から左に書かれている (Akopian 2017: 10-11)。したがって②の一部を借用したということになる。また③類型と⑥一部の字を借用した可能性についても指摘したい。すなわち、原シナイ・原カナン文字は未解読であるが、上述の

²³原シナイ・原カナン文字には牛耕式の例もある (cf. Rogers 2005: 119) が、これはエジプト文字では行われていない。

²⁴エジプト文字は表語限定子音型文字である。

「子音型文字である」という説が妥当だった場合は、③類型と⑥一部の字の借用も認められる²⁵、ということである。

2.2.3 アラム文字の成立

上述のフェニキア文字はフェニキア人以外にも用いられた。フェニキア語と同じセム語族北西セム語派に属するアラム語 (Aramaic) を話すアラム人もまた、フェニキア文字を用いて自らの言語を表記した²⁶。紀元前 9 世紀から前 8 世紀のはじめ頃には、アラム語を話す彼らはフェニキア文字を用いていたが、紀元前 8 世紀の中盤までにこれはアラム文字と呼ぶべき形へと発展する (Daniels & Bright eds. 1996: 96, Akopian 2017: 58)。

ところで、このアラム文字はフェニキア文字と同じく子音型文字ではあるが、他方でフェニキア文字には無い特徴も獲得した。それは「読みの母 (matres lectionis)」と呼ばれる、本来子音字である *ʾ, h, w, y* の 4 字を用いて、その前に存在する長母音を表記するという用法である (河野他 2001: 67, Akopian 2017: 58)。この「読みの母」は、フェニキア文字ではかなり後の時代までほとんど現れなかった (河野他 2001: 842)。

さてこの例は、我々の仮分類では①②③④に当てはまる。既に述べたように、アラム語を話した彼らは、彼らに先行して文字を獲得したフェニキア文字を用いる人々から、その文字を借用したと考えられる。それはアラム文字の字数が初期のアラム語 (古アラム語) の子音音素の数より少なく (Fales 2011: 566)、1 つの字が 2 つの音の表記に用いられる例が観察される (Daniels & Bright eds. 1996: 94) ことから裏付けられよう。したがって①発想②方向③類型④字すべてが借用されたと言うことができる。他方でアラム人がフェニキア文字をそのまま使い続けたわけではなく、単語を空白や特別の記号によって分かち書きする習慣 (Akopian 2017: 58) や「読みの母」の導入はアラム文字での発達である。

²⁵原シナイ・原カナン文字では 40 程度あった字が 22 字まで削減された (Akopian 2017: 7-9)。

²⁶最初期のアラム語には少なくとも 27 の子音があったのに対し、フェニキア文字は 22 字であった (河野他 2001: 67)。そのためアラム語の表記にあたっては 1 字が 2 音以上に対応する例も存在した。

2.2.4 ヘブライ文字の成立

ヘブライ人たちは元々、アラム文字と同じくフェニキア文字から発達していった古ヘブライ文字 (Old Hebrew) と呼ばれる文字をもっていた。古ヘブライ文字は前 10 世紀の「ゲゼル・カレンダー」と呼ばれる資料をはじめとする前 1 千年紀前半の資料によって知られている。この例は我々の仮分類の①②③④に該当すると考えられる。古ヘブライ文字はヘブライ人たちの多数派には放棄されたが、サマリア人たちの間で用いられ続け、サマリア文字へと発展する (河野他 2001: 462-463)。

しかし、前 1 千年紀半ばごろからアラム語がアッシリア帝国やペルシア帝国の公用語として帝国領内で用いられるようになると、各地に散在するユダヤ教徒の間でもアラム文字が用いられはじめた (河野他 2001: 463, 884-885, Akopian 2017: 14)。ユダヤ教徒たちが用いたアラム文字は彼ら独自の形に変形され (Daniels & Bright eds. 1996: 489)、現在では (方形) ヘブライ文字と呼ばれる (cf. 河野他 2001 「ヘブライ文字」 見出し全体)。ヘブライ文字には母音を表示する手段として「読みの母」のほか、文字の上下に付加する母音記号が存在する。この母音記号²⁷は補助記号であるため、必要がなければ表示されないのが普通である。こちらの例も我々の仮分類の①②③④が該当すると考えられる。すなわち、アラム文字をそのまま借用した、ということである。

2.2.5 ナバテア文字の成立

ナバテア文字はアラビア半島北西部にあるペトラを都としていたナバテア王国を中心に書かれた文字である。ナバテアとその周辺地域の住民はアラビア語の話者であったが、ナバテア文字の資料はナバテア・アラム語で記されている (Akopian 2017: 104)。この文字による碑文は主に北アラビアから見つかったているが、ナバテア王国がローマ帝国に併合される 106 年以前の碑文はエジプトやシリアなど、他の地域でも発見されている (河野他 2001: 693)。この文字には記念碑体 *monumental* と草書体 *cursive* の 2 つ

²⁷この母音記号は紀元後 1 千年紀の後半に、聖書などのテキストを正しく読むための道具としてマソラ学者たちによって導入されたものである (Daniels & Bright eds. 1996: 491-492) ため、本稿の射程外である。

のヴァリエーションが存在する (Akopian 2017: 104)。この例は、アラム文字を借用したあとで字形のみを変化させていったというもので、我々の仮分類の①②③④が該当すると考えられる。

2.2.6 アラビア文字の成立

アラビア文字はアラビア語を表記する文字として、ナバテア文字から発達した文字である (Daniels & Bright eds. 1996: 559, Akopian 2017: 20)。最古のアラビア文字資料は紀元後 4 世紀のものである²⁸ (Daniels & Bright eds. 1996: 559)。この時代のアラビア文字はナバテア文字と同じく 22 字からなる体系であったが、後にアラビア語の音韻体系に合わせて 6 字が追加され、全 28 字からなる体系となった。イスラームが誕生すると、アラビア文字はイスラームの聖典であるクルアーンの表記などに用いられた。このクルアーンを読みを正確に示す必要のため、後 8 世紀までには母音記号が考案された (Daniels & Bright eds. 1996: 559, Akopian 2017: 20)。この母音記号はあくまで補助記号であり、世俗的な文献では使用されないのが普通である (河野他 2001: 51)。

この例は我々の仮分類の①②③④に該当すると考えられる。すなわち、4 世紀ごろにナバテア文字の借用が行われた、ということである。28 字の体系への変化はその後の発展であり、本稿の射程外である。また母音記号についても同様に射程外である。

2.2.7 パルミラ文字の成立

パルミラ文字はシリアのパルミラ遺跡などで発見された、紀元前 1 世紀～紀元後 3 世紀頃のパルミラ・アラム語碑文に見られる文字である。アラム文字と同じ 22 字の子音型文字であり、方形ヘブライ文字やナバテア文字と同時期にアラム文字から派生したものと考えられている (河野他 2001: 758-759)。精巧な碑文に用いられる装飾体と、一般の人々によって岩や壁に刻まれた落書きに用いられた草書体の 2 つの書体があり、商業的・

²⁸Akopian (2017: 20) はナバテア文字が現在のアラビア文字に近い形となった時期としている (“Around the 4th century, the Nabatean script acquired a shape similar to modern Arabic script, but without the diacritical dots.”)。

私的なやり取りにおいて一般的に用いられたのは後者であった (Akopian 2017: 95)。

この例は我々の仮分類における①②③④に相当するものと考えられる。すなわち、それまでのアラム文字を受け継いで独自の字形へと発展させた、ということである。

2.2.8 シリア文字の成立

シリア文字は、現在はトルコ領シヤンルウルフアとなっている、エデッサの町を中心とした地域で紀元後1世紀以後、シリア語の表記に用いられた文字である (河野他 2001: 511)。初期のシリア文字はパルミラ文字の草書体に似る (河野他 2001: 511)。シリア文字には3つの書体が存在するが、それらの差はシリア文字成立から時を経て生じたものであり、本稿の射程外である。また、後7世紀ごろに考案された母音を表記する補助記号も同様に射程外である。

この例を我々の仮分類に照らし合わせよう。まず借用元については、パルミラ文字であるという説と、パルミラ文字の借用元でもある別のアラム文字の変種であるという説がある (Akopian 2017: 223)。しかしいずれにしても、既存の文字を借用し、その字形を変化させたということで、仮分類の①②③④に当てはまるものと考えられる。ところで②書字方向については付言しておく必要がある：通常右から左に横書きされるシリア文字であるが、しばしば上から下に縦書きされることもある。

2.2.9 ハトラ文字の成立

ハトラ文字は、イラク北部にかつて存在したパルティア時代の隊商都市ハトラや、同時期に隊商都市であった他の都市から出土した、紀元後1~3世紀のものである碑文に見られる文字である (Naveh 1982: 138-141)。ハトラの住民はアラム人が多数を占めており、碑文もアラム語のものがみついている (Akopian 2017: 87-88)。この文字には、南メソポタミア系のアラム文字にも、シリア文字・パルミラ文字にも似た点が見られる (Naveh 1982: 138)。

この文字の場合は仮分類の①②③④に該当すると考えられる。ハトラ文字の字形はパルミア文字やシリア文字と同様、アラム文字に由来する。22 字の子音字からなる体系もアラム文字と同様である。

2.2.10 マンダ文字の成立

マンダ文字はメソポタミアの南部に居住し、マンダ教という宗教を信仰するマンダ人と呼ばれる集団が、彼らの言語であるマンダ語を表記するために用いる文字である (河野他 2001: 951)。字数は本来 22 字であるが、教義上の理由²⁹から 24 字とみなされている (河野他 2001: 953, Akopian 2017: 135)。

この例は我々の仮分類の①②④が該当すると考えられる。マンダ文字の起源については確実なことはわかっていないが (cf. Daniels & Bright eds. 1996: 511, Akopian 2017: 135)、その体系や字形から考えてアラム文字から発達したことは明らかである。上述の教義上の都合で追加された 2 字はマンダ文字内部での発達であり、何かを借用したわけではない。残る 22 字はアラム文字からの借用であり、したがって④に該当する。

③類型については議論が必要であろう。マンダ文字ではそれ以前のアラム文字同様「読みの母」が用いられるが、この文字の場合には可能な場合のほとんどで「読みの母」が使用される (Daniels & Bright eds. 1996: 512)。マンダ文字のこの状況は子音字が母音の表記に流用されるというよりは、母音字が子音などを表記し得る、というべき状況である (cf. Häberl 2019: 681-682)。したがって、マンダ文字は子音型 (アブジャド) ではなく、子音型文字における「読みの母」の性質を残す単音型文字 (アルファベット) であると考えられる。

このような点から、上で見てきた他のアラム系文字とは異なり、③類型の借用については慎重にならざるを得ない。この単音型化については他の文字文化との接触の結果である可能性も考えられるが、マンダ文字において発達したものである可能性も十分にある。また、マンダ文字の成立時期

²⁹24 という数字は一日が 24 時間であるのに合わせたものである。23 番目の字は文法的な小辞を表す合字である。24 番目の字はマンダ教の「すべてのものはやがてその源に戻る」という信仰を反映して、1 番目と同じ字が当てられる (Akopian 2017: 135)。

と単音型化の時期が一致するかどうかとも問題になる。もし一致するのであれば③類型 (子音型という類型) をアラム文字から借用したということは言えなくなり、どこか別の単音型文字からその類型を借用したか、あるいはマンダ文字を生み出した人々が独自に単音型文字としてアラム文字を作り変えたということになる。一方、もしこれらの時期がずれていて、マンダ文字が成立した後に単音型化の変化が起きたとすれば、マンダ文字は成立時には子音型文字であった、すなわちアラム文字から③類型も借用したが、その後単音型化したと考える必要がある。

2.2.11 パルティア文字・パフラヴィ文字の成立

パルティア文字とは、イラン地域で紀元後 2 世紀までにアラム文字から発達した文字である (Daniels & Bright eds. 1996: 516-517)。アケメネス朝ペルシア帝国でアラム語が公用語として用いられたことから、イラン地域でもアラム語とアラム文字が用いられていた。帝国が崩壊したあともアラム文字は引き続きイラン地域で用いられ、やがてパルティア文字を始めとする諸文字へと発展していった。

この事例は我々の仮分類の①②③④に該当すると考えられる。すなわち文字という発想やその方向はアラム文字のそれを引き継いでいることから、これらの借用は明らかである。④についてもアラム文字からの借用が認められる。

このパルティア文字と同じく、アラム文字から発達したイランの文字がパフラヴィ文字である。このパフラヴィ文字にはササン朝時代 (後 3 世紀～7 世紀) の初期から中期にかけて用いられたものと、中国・新疆ウイグル自治区にあるトゥルファンで発見された旧約聖書詩篇の断片に用いられたもの、9 世紀以降に成立しゾロアスター教系の書物で用いられた「書物のパフラヴィ」として知られるものの 3 種類がある (河野他 2001: 750)。類型はいずれも子音型である。パフラヴィ文字についても、パルティア文字同様我々の仮分類の①②③④が当てはまる。

2.2.12 ソグド文字の成立

中央アジアのソグディアナで用いられたソグド文字も、アラム文字に由来するイラン系文字の 1 つである。この文字はソグド語 (インド・ヨーロッパ語族イラン語派) の表記に用いられる子音型文字である。この文字の特徴としては書字方向に言及する必要があるだろう。ソグド文字のもととなったアラム文字の書字方向は右横書きであり、これは他のイラン系文字にも共通する。ソグド文字の最も古いまとまった量の資料である、紀元後 4 世紀の初頭に書かれたと考えられる『古代書簡』でも、アラム文字と同じく右横書きが行われていたと考えられている (河野他 2001: 552)。しかしソグド文字による資料のうち仏典では、上から下に縦書きされたものも見出される (河野他 2001: 552)。

この文字の場合には、我々の仮分類の①②③⑥が当てはまると考えられる。すなわち、ソグド人たちは①発想②書字方向③類型⑥一部の字をシリア文字から借用した (Akopian 2017: 324)。②書字方向はシリア文字の右横書きを借用し、その後縦書きを行う例が現れた。また⑥の借用については、シリア文字で 22 字あった字数がソグド文字で 20 字に減少している (Akopian 2017: 324) ほか、一部がソグド語の表記に合わせて若干音価を変化させている。

2.2.13 ウイグル文字の成立

ソグド文字は、それを用いるソグド人たちの商業活動とともに中央アジア一帯に拡大していった。このソグド人たちと接触した結果、彼らの文字を導入し自分たちの言語の表記に用いたのがウイグル人たちであり、彼らが用いた文字は「ウイグル文字」と呼ばれる (河野他 2001: 118-119)。この文字の字形はほとんどがソグド文字の草書体に近い形を示しており、類型もソグド文字と同じく子音型文字で、「読みの母」による母音表記が行われる³⁰。河野他 (2001: 119) によるとこの母音表記は基本的にすべての位置で表示されるということであるが、Daniels & Bright eds. (1996: 541-542) の文例を見ると、*ywkwñwrmn yūkūnürmen* の *e* のように、文字に現れないもの

³⁰ この「読みの母」はウイグル語に存在する母音をすべて書き分けられるわけではない。

も観察される。ここから、ウイグル文字は子音型文字が単音型文字に移行する途中の段階のものである可能性も指摘できる。

ウイグル文字の特徴としてはもう一点、書字方向に言及しておく必要がある。先にソグド文字資料に縦書きのものが見られることを述べたが、ウイグル文字でも横書きの文字が縦書きに変化したことが確認できる。ソグド文字ではマニ教文献やキリスト教文献など仏典以外の資料では引き続き横書きが行われたと見られているが (河野他 2001: 552)、ウイグル文字では初期の資料に横書きのものがあつたのみで、残された文献のほとんどは縦書き³¹のものとなっている (河野他 2001: 120)。

さてこの例を我々の仮分類と照らし合わせてみよう。まず上述の「ソグド人たちの文字を導入した」というところから、①②④の借用が起きたことが明らかである。ソグド文字の草書体に近いという点からは、ソグド文字の草書体が借用されたと考えられる。③類型については検討の余地がある。ウイグル文字では「読みの母」の頻度が高く単音型化が進行しているように見受けられるが、先述の通り子音型的な性質も残している。この単音型化がウイグル文字成立の時期と一致するかどうかによって、ウイグル文字が成立する時点で借用されたのが③類型 (一致しない場合: 子音型として借用→単音型化が進行) なのか、⑤類型の一部 (一致する場合: たまに母音が表記されないという子音型的性質の借用) なのかが変わってくる。また字形に関しては、ソグド文字から④すべての字を借用し、それに既存の字を元にいくつか作られたものを追加した。②書字方向については、ソグド文字からの横書きを借用したのち、縦書き化の変化が起こったということである。

2.2.14 モンゴル文字の成立

このウイグル文字はさらにモンゴル文字や満州文字に発展する。ここでいうモンゴル文字とは現代モンゴル国で用いられるキリル文字を用いた表記ではなく、1224 年ないし 1225 年に立てられたチンギス・ハーン碑文をその最古の記録とする (河野他 2001: 1039) 文字のことである。河野他

³¹河野他 (2001: 120) は縦書きへの変化を漢文の影響としているが、元は右から左に横書きしていた文字を縦書きにしたため、行の進み方は漢文と異なり左から右である。

(2001: 1038-1039) によれば、チンギス・ハーン以前のモンゴル人は文字を知らず、当初はウイグル人かウイグル文字に通じた西域人が書記として登用され、その後モンゴル人が自らの手で文字を用いるようになったということである。

この例は仮分類①②④が該当する。Daniels & Bright eds. (1996: 545) はモンゴル帝国の初期にウイグル文字がモンゴル人たちの文字となったとしている。これに従えば①②③④のすべてが借用されたということになる。④については、モンゴル人たちが文字を手に入れた後、数世紀の間新しい字が追加されることはなかったため、モンゴル文字の成立時点ではすべての文字がウイグル文字からの借用であったということである。問題は③で、Daniels & Bright eds. (1996: 547) の文例を見る限りモンゴル文字はすべての母音が字によって表記されている。他方ウイグル文字はすでに述べたように、ほぼ単音型ではあるが子音型の特徴を全くもっていないわけではない。ここからは2つの可能性が考えられる。1つは、モンゴル文字はウイグル文字の時点でかなり進行していた単音型化の傾向を受け継ぎ、その後子音型的な性質を全く失ったというもの、もう1つはウイグル文字を借用する時点で単音型化が完了したものとして借用したというものである。前者は単音型化の最終段階というウイグル文字の類型を借用したのち、単音型化を完成させたということで、③類型の借用が認められる。他方後者はモンゴル人が文字を獲得した段階で単音型文字として受け入れたというもので、この場合には⑤類型の一部＝単音型文字的な性格のみを借用したということになる。

2.2.15 満州文字の成立

満州文字は満州語を表記するためにモンゴル文字を改良して作られた文字である (河野他 2001: 947)。満州文字では、これまでのウイグル文字やモンゴル文字にあった「1つの字が複数の音に対応する」という難点が克服されている。すなわち、これはウイグル文字やモンゴル文字でも見られたことではあるが、1つの字が複数の音に対応する場合に圈点によって表す音が区別されており、満州文字ではそれがさらに徹底されているということである。

この場合には仮分類①②④が該当する。また類型については、満州文字では母音字と半母音字 *w, y* の区別がなされており、単音型化が完成している。これがどの段階で完成したものかが問題になるが、モンゴル文字で途上であった単音型化が満州文字成立時点で完成したのであれば⑤類型の一部(単音型)を借用したということになるし、借用前のモンゴル文字で完成したか、満州文字成立後に完成したのであれば、成立前後で類型に変化がなかったことになり、③類型を借用したということになる。文字については、満州文字で圈点による音の書き分けがより徹底されるように発達したということで、④字を借用して、さらに音を書き分けるための字を追加したと言える。

2.2.16 ブラーフミー文字・カローシュティー文字の成立

ブラーフミー文字は南アジアの北西部を除いた地域で用いられた文字である。その文字体系は、基本となる字が任意の子音に *a* という母音を伴った音節/*Ca*/を表記し、これに字画を加えることで子音を同じくし異なる母音をもつ音節/*CV*/を表記する、アブギダと呼ばれる類型を採用。アブギダは、福盛・池田 (2002) の分類では単に「音節型」となるが、同じ「音節型」であるひらがなとは異なり、同じ子音/母音をもつ音節を表す字は、その子音/母音を表す要素を共有する³²。したがって、福盛・池田 (2002) の音節型は、ブラーフミー文字のような音節分解型とひらがなのような音節一体型に下位区分することが可能である³³。

この文字は最初にインドのほぼ全域を統一したマウリヤ朝のアショーカ王が遺した碑文によって知られている。このアショーカ王碑文はインド各地に遺されており、そのうち北東部のものを除いたものがブラーフミー文字で刻まれている。また現在南アジア・東南アジア各地で用いられている種々の文字(いわゆるインド系文字)の祖でもある (cf. Daniels & Bright eds. 1996: 380, 448)。

³²e.g. ブラーフミー文字 + /ka/, 𑀓 /ki/, 𑀔 /ku/, 𑀕 /ta/, 𑀖 /ti/, 𑀗 /tu/, cf. か・き・く・た・ち・つ

³³匿名の査読者からの指摘による。

カローシュティー文字は、南アジア北西部、現在のパキスタン北部・アフガニスタン東部で用いられた文字であり、前述のブラーフミー文字にいくらか先んじて誕生したと考えられる (Daniels & Bright eds. 1996: 373, 375)。類型はブラーフミー文字と同様、音節分解型のアブギダである。南アジア北西部におけるアショーカ王碑文は、このカローシュティー文字で刻まれている。現在用いられる南アジア・東南アジア各地の文字を発展させたブラーフミー文字とは異なり、カローシュティー文字の系譜を継ぐ文字は現在知られていない。

これらの文字の場合は、我々の仮分類のいずれに当てはまるだろうか。Daniels & Bright eds. (1996: 378-379) によれば、ブラーフミー文字の起源についてはよくわかっていない。最も有力とされる説はセム系の文字に由来するというもので、中でもアラム文字がその起源として想定されている。アショーカ王の支配域の北西部にギリシア語とアラム語によるアショーカ王の碑文が発見されている (Akopian 2017: 85) ことを鑑みると、この可能性は十分に考えられる。

この仮説が正しいとすると、①発想と⑤類型の一部 (子音字を基本とする体系)、⑥一部の字³⁴が借用された、ということになる。②書字方向については横書きであることは共通しつつも、アラム文字が右横書きであるのに対してブラーフミー文字は左横書きと異なっており、そこからの借用は認められない。また類型についてもブラーフミー文字は母音を表記するアブギダである。これらの点については、上述の通り南アジア北西部まで、アラム文字のみならずギリシア文字文化も進出していることから、ギリシア文字からの影響であることも考えられる。もしそうだとすれば、ブラーフミー文字はギリシア文字からも②書字方向と、⑤類型の一部 (母音を表記すること) を借用したということになろう。アブギダという類型に発達したことについては、借用だけでは説明できず、独自のものと考えられる。

他方カローシュティー文字についてはアラム文字を起源にすることが明らかであるとされている (Daniels & Bright eds. 1996: 378)。こちらについ

³⁴ブラーフミー文字・カローシュティー文字の字数はアラム文字の字数に対して多いため、アラム文字に由来しない字もあると考えられる。あるいは文字自体は借用せず、発想だけを借用したとも考えられ、その場合には⑥の借用は認められない。

でも、ブラーフミー文字同様先の議論が当てはまる。すなわち、アラム文字から①⑥を、ギリシア文字から②を、これら2つの文字からそれぞれ⑤をそれぞれ借用した、ということである。

2.2.17 ギリシア文字の成立

初めに文字文化が西洋の地域にもたらされたのは、ギリシア人が前1千年紀の初めごろから地中海世界に進出した北西セム民族の有力な一派であるフェニキア人と接触したことによる。その結果、フェニキア人が用いていたフェニキア文字の影響を受けて生まれた文字がギリシア文字である。この2つの文字は個々の字の名称が酷似し、かつその名称がギリシア語の方では意味を成さないことから、ギリシア人がフェニキア文字とは無関係に文字を考案したとは考えにくく、関連性は確実なものと思われる(『世界の文字の図典』1993: 137)。

ギリシア文字はフェニキア文字の影響を受けて創作されたため、仮分類①の借用はフェニキア文字からだと考えられる。文字の配列や字形の面では大きな変化がなかったが、注目すべき変化として、子音のみを表記する子音型文字から、母音までも表記する単音型文字に変化したことが挙げられる(河野他 2001: 323)。その中でも母音字 A, E, O, I, Y の創出は、完全に独自のものではない。まずギリシア文字の /i/ と /u/ の文字に当てられた I と Y は、セム語では半母音の /j/ と /w/ を表していたものである。また A, E, O の3字は、それぞれ「喉音」である /ʔ/, /h/, /ʕ/ を表すために使われていた(河野他 2001: 323)。子音字についてもギリシア語に適応する形で変化が起こり、余った字は主に、別の近い音に充てられた(河野他 2001: 324-325)。しかしながら、/ph/, /th/, /kh/ の3つの音に関してはセム語に存在しなかった。/th/ はセム語の「強勢音」と呼ばれる /t/ を表していた Θ を利用したが、/ph/ と /kh/ には適当な字もなかったため、初期の段階では、/ph/ は Π と H、/kh/ は K か Q と H の組み合わせで対応した(河野他 2001: 325)。以上のことから、一部は字として、また一部は字形のみ借りており、前者は仮分類⑥に含まれるが、後者はその他として仮分類⑦をフェニキア文字から借用しているとする。類型は子音型を借用し、母音の表記は自らの考案と考えられるため仮分類③に該当する。

書字方向はその起源となったフェニキア文字とは完全に一致しない。フェニキア文字は右から左への右横書きであったが、初期のギリシア文字では右横書きのものも左横書きのものの混在しており、さらには牛耕式で書かれる時期があったことがわかっている。最終的に左から右への書字方向が一般的になり、それは前 500 年ごろの話である (『世界の文字の図典』 1993: 137、矢島 1977: 196)。そして、書字方向の逆転により左右非対称の文字の多くが 90°ないしは 180°向きを変え、いわゆる裏返しの字形が用いられるようになり、後の字形の変化につながった (河野他 2001: 326)。フェニキア文字と同じ書字方向も存在したという点では、借用時に仮分類②も借りた可能性がある。

2.2.18 ラテン文字の成立

ギリシア文字を祖先とする文字はいくつか存在するが、特に後に全世界で用いられるようになったラテン文字がその代表と言える。ラテン文字の最古の用例は石に彫られた文字で、前 6 世紀～前 7 世紀の時代のものが確認されている (Daniels & Bright eds. 1996: 312)。しかし、かつてはギリシア文字の直属の子孫体系だと考えられていたが、現在ではその字形の名称が近似していることから、エトルリア文字が間に存在していたと言われている (『世界の文字の図典』 1993: 157)。

ギリシア文字とラテン文字の間には、文字の類型という点では変化は見られない。その違いとしては、1 つには Γ (gamma) の使い方が元の /g/ のみならず /k/ にも用いられた点が挙げられる (河野他 2001: 1076)。2 つ目は F (waw) の使い方である。元は /w/ を表す文字であり、西ギリシア型アルファベットで維持され続けたこの文字は、エトルリア語にはギリシア語と異なり、/f/ の音が存在したために古期エトルリア文字ではそれと H を組み合わせて FH と書いて表していたのだが、ラテン語にも同様に /f/ の音が存在し、ラテン人はそのまま F と表した (河野他 2001: 1076-1077)。そのほか、ギリシア文字では長母音 3 つあったが、ローマ人は AIUEO の 5 つで間に合わせたり、ギリシア文字の有気子音は数字記号にのみ使われたりするようになった (『世界の文字の図典』 1993: 158)。またエトルリア文字との違いとしては、古期エトルリア文字の中から、ラテン語表記に必要なのない 3 つの

有気音字と 2 つの歯擦音字が姿を消したこと、つまり字数が減少したことを除いては、ほとんど違いがない³⁵ (河野他 2001: 1076)。ラテン文字は、エトルリア文字がその前身であったことが有力視されているため、仮分類①③⑥はエトルリア文字から借用していると言えるであろう。

上述のギリシア文字に見られるような書字方向の変化はラテン文字でも起こり、初めは右横書きであったが、ギリシア文字から少し遅れた前 400 年から前 300 年には、現在の左横書きが一般的になった (『世界の文字の図典』 1993: 158, 河野他 2001: 1079)。成立時の右横書きのスタイルはエトルリア文字にも共通する特徴である (河野他 2001: 174) ため、書字方向に関する仮分類②もエトルリア文字から借りてきた可能性が高い。

2.2.19 グラゴル文字の成立

ギリシア文字はスラブ語の文字の形成にも影響を及ぼした。その初期の文字と考えられているのがグラゴル文字である。グラゴル文字はキュリロスと呼ばれる人物が 863 年ごろに考案した。

その字形は、一見ギリシア文字やラテン文字のそれと大きく異なる独特なものであるため、独自の創作だとする意見も存在するが、ギリシア文字の小文字草書体 (ミヌスクラ体) に基づくものとする見解が一般的である (Daniels & Bright eds. 1996: 346, 『世界の文字の図典』 1993: 210)。しかし字数は 38 字³⁶とギリシア文字よりも多く、すべての字の起源をギリシア文字に求めることはできないため、一部の字の起源を他の文字に求める主張もある。Daniels & Bright eds. (1996: 346) では、具体的に  はコプト文字、、 はヘブライ文字からの借用だとしている。河野他 (2001: 366-367) では、クロアチアの古代スラブ語研究者ハム (J. Hamm) が、コプト文字やアルメニア文字と似ているという主張していることや、ヴァイス (J. Vajs) が、14 字はギリシア語の小文字からで、それ以外にサマリア文字や特定さ

³⁵初期のラテン文字は、祖先であるギリシア文字やエトルリア文字と大きな違いがなかったが、時代を経るごとにその内部で変化を起こしていった。まず古典期には G の字形が加わったほか、/p/を表す Π が丸みを帯びて P のようになり、元々 /r/ を表していた P (rhotacism) は、R に置き換わった (河野他 2001: 1077)。次に前 1 世紀にギリシアから大量の語彙の借用があり、それを通じて Y と Z が加わったことにより、現在に近い文字体系となった (河野他 2001: 1078)。

³⁶グラゴル文字が何字存在したかについては明確にわかっておらず、諸説存在する。

れていないがセム系言語の文字、上述のヘブライ文字、コプト文字から借用したと主張していることが紹介されている。よって、意見の完全な一致は見ないものの、仮分類⑥をギリシア文字の草書体から借用しているという説は有力である。またギリシア文字の草書体を中心に、複数の起源から借用した可能性も否定できない。

字形の起源については議論がなされている最中だと言えるが、考案者のキュリロスは、「哲人」と呼ばれるほど優れた人物であり、スラブ人は以前からギリシア語やラテン語の文字を使っていた人たちと接していたと言われているため、少なくとも文字自体には精通したと考えられる (河野他 2001: 357, 365)。また、単音型文字という特徴もギリシア文字を参考にした可能性が高い。そのため、仮分類①と③はギリシア文字からの借用だと言える。

グラゴル文字の書字方向は、書字方向の変化が起きた後の 9 世紀末のギリシア文字を参考に考案されたため、左から右への横書きである。よって仮分類②はギリシア文字から借りている。

2.2.20 キリル文字の成立

グラゴル文字の他に、もう 1 つスラブ語の表記のために 9 世紀末に考案されたと言われている文字がキリル文字であり、現在も使用されている。グラゴル文字とキリル文字との関係性は、使用されていた時期と地域が重なっているため、これまで特にどちらが先に考案されたのかを巡って議論がなされてきた。しかしながらキリル文字は、グラゴル文字の体系をギリシア文字ウンキアリス体に引き写すやり方で作り直された文字体系、つまりギリシア文字とグラゴル文字の両方から影響を受けたとの見方が有力である (河野他 2001: 338)。字形に関してはギリシア文字と類似する字が 24-25 字あるほか、グラゴル文字に由来するような字母が 6 つ確認されている (『世界の文字の図典』 1993: 213)。また、グラゴルを消してその上にキリル文字が書かれたパリンプセスト³⁷が存在する一方で、キリル文字を消してグラゴル文字を書き直す事例がないことや、グラゴル文字で書かれ

³⁷一度書かれた羊皮紙の文字を再度削り取って上書きしたもののこと。

た言語の方が古いものであることなどがグラゴル文字の先行性の理由として挙げられる (河野他 2001: 364)。おそらく西部から東部のブルガリアに渡ったキュリロスの弟子たちが、教会用の書物に適應できる文字として、新しいスラブのアルファベットを、より威厳があるとされるギリシアのウンキアリス体に基づいて作り上げたのがキリル文字ではないかと言われている (Daniels & Bright eds. 1996: 346-347)。これらの事実から、ギリシア文字のみならず、グラゴル文字からも仮分類①である文字という発想を借りてきた可能性がある。またギリシア文字からその文字である④を、そしてグラゴル文字からは一部の字を借りているため、仮分類⑥の借用とする。

文字の類型はギリシア文字やグラゴル文字と変わりなく単音型文字である。字数は 43 字とやや増加しているが、これはグラゴル文字ではあいまいな j 要素の体系的な表記法を取り入れたり、合成字が加わったりしたからである。一方で、子音体系ではグラゴル文字の g' に対応する文字が失われている (河野他 2001: 339, 『世界の文字の図典』 1993: 213)。

書字方向は右横書きであるが、これはグラゴル文字と同じく、書字方向の変化が起きた後の 9 世紀末のギリシア文字を参考に考案されたことが原因だと考えられる。よって仮分類②と③もギリシア文字とグラゴル文字から借りていると言える。

2.2.21 アルメニア文字の成立

アルメニア文字は印欧語族アルメニア語派に属するアルメニア語を表記する文字であり、現在でも用いられ続けている。この文字は紀元後の 406 年か 407 年に、修道士メスロプ・マシュトツによって考案されたと言われており、その動機として、アルメニア人たちがそれまでギリシア語かアラム語を用いていたキリスト教関係文書へ彼ら自身の言語でアクセスしたい、というものがあったものと思われる (Daniels & Bright eds. 1996: 356)。アルメニアは世界でも最も早くキリスト教を国教として取り入れた国家であり、この説明はかなり納得がいくものである。

字そのものについては、独自の文字なのか、既存の文字から借用したのかを定める明確な論拠はまだない。既存の文字を参考にしたとする論説としては、イランのパフラヴィー文字などを起源とする説やギリシア文字を起

源とする説が存在しており (河野他 2001: 74)、アヴェスタ文字にヒントを得たという記述もある (『世界の文字の図典』 1993: 149)。しかし、Daniels & Bright eds. (1996: 357) の記述では、漠然とした字形のアイデアではなく、実際にギリシア文字の草書体から派生したような字が確認でき、さらにギリシア文字の体系では補完できない音価を他の文字体系から借りたり、新たに考案したりしたという見方が有力だとしている。つまり、ギリシア文字で表せる音価は基本的にギリシア文字から借りてきたということである。ギリシア文字を除けば、具体的な字の借用形跡は見られないため、ここではギリシア文字の草書体から仮分類④を借用したとする。

体系の構造を見てみると、その源流にはギリシア文字があると考えられる。根拠としては、アルメニア文字が子音字 30 と母音字 6 字から成る³⁸単音型文字の類型であることや、母音[u]を表すための ow という字の組み合わせがギリシア文字の ou と類似していること、さらに文字の配列を見るとギリシア文字のそれとよく似ているということが挙げられる。しかし、子音字については周辺のセム系文字でも同様の配列になっている。そして最後に書字方向についてもギリシア文字と同じく左横書きであり、一致が見られる。この事実もアルメニア文字の考案時には、ギリシア文字に右横書きも存在していたと考えられるため、有力な根拠とは言えないが、それでも借用した可能性は大いにあり得る。よって、仮分類①②③もギリシア文字から借用したと言える。

2.2.22 ゲルジア文字の成立

ゲルジア文字はコーカサス地方・ジョージアの公用語であるゲルジア語 (ジョージア語) を表記する文字である。字は全部で 33 字あり、そのうち 7 字が母音字³⁹で、残る 26 字が子音字である。現在はムヘドルリ体と呼ばれる書体が用いられているが、成立初期の書体は全く見た目の異なるアソムタヴルリ体であった。

ゲルジア文字の起源は未だ明らかになっていない。ゲルジアのパルナヴァズ王のより前 3 世紀に作られたという説や、アルメニア文字と同じくメ

³⁸36 字というのは考案時の字数であり、12 世紀に 38 字に増加した。

³⁹ここでは wie[wi]も母音字として含む。

スロブが410年に創作したという説もあるが、どちらも信ぴょう性はかなり低い (Daniels & Bright eds. 1996: 356, 367, 河野他 2001: 378)。発見された最古の碑文は430年ごろのもので、最古のオリジナル文学作品は476~483年に書かれたとされるが、これらは文字体系としての成熟度が高いため、成立時期はさらに時間をさかのぼると推定されている (河野他 2001: 377)。

モデルとなった字形についても、明確な起源と認められる文字があるかをどうか探るのは難問であるように見える。セム系統の文字やギリシア文字等がその起源として提唱されていることに加え (Daniels & Bright eds. 1996: 367, 河野他 2001: 378)、具体的な字形の借用があったかは不明であるが、イラン・インド系の文字の図形を援用したという記述もある (『世界の文字の図典』 1993: 151)。また、特に大文字はアルメニア文字と大変良く似ている (『世界の文字の図典』 1993: 152)。アルメニア文字との類似性という点を考えると、考案者が同一人物で、その成立時期もわずか3年ほどの違いに過ぎないというアルメニア語資料を中心とした記述は信ぴょう性がないため、それを根拠にアルメニア文字からの借用とするのは難しい。そのため、アルメニア文字との類似性はむしろ同一の起源であったことによると考えれば納得のいくものになる。つまりはグルジア文字もギリシア文字の字形を模倣したものであるという帰結になる。ただし、アルメニア文字よりもさらに字形における関連性は不透明だと言える。

文字体系を概観すれば、上述のアルメニア文字とギリシア文字の関係と全く同じ4つの点が指摘できる。それはつまり、単音型文字で、母音[u]を2字で表し、文字の配列と書字方向も一致しているということである。アルメニア文字との違いは特にその配列に見られ、アルメニア文字は対応する音価がギリシア文字にない場合に、ギリシア文字に合わせて配列した字の間に挿入されている一方、グルジア文字はギリシア文字にない音価を表す字は後方にまとめて追加されている (河野他 2001: 379)。それがゆえにグルジア文字は数価もギリシア語 (ギリシア語文字) と一致する。

よって、仮分類の①②③はすべてギリシア文字からの借用であるとするのが有力である。④に関しても、現時点ではギリシア文字をモデルにしたという可能性はあり得る。

2.2.23 古代北アラビア文字の成立

古代北アラビア文字はアラビア半島北西部・シリア砂漠を中心に前 1 千年紀から後 1 千年紀半ばごろまで用いられた文字群の総称である。ここにはサファール文字 (Safaitic)、リフヤーン文字 (Lihyanite)、サムード文字 (Thamudic) などが含まれる。これらの文字で書かれた言語は総称して「古代北アラビア語」と呼ばれる。古代北アラビア文字は 27 字ないし 28 字からなり、母音表記をほとんど行わない子音型文字である。「読みの母」は用いられなかったわけではないが、低頻度であった (河野他 2001: 412)。

この事例は我々の仮分類のどれに当たるだろうか。まずこの文字は原シナイ・原カナン文字から発達したと見られ、①発想を借用したことは言えよう。文字については原シナイ・原カナン文字から借用したと見えるものが多いが、原シナイ・原カナン文字が未解読であるため、⑥一部の字を借用したのか、それとも⑦字形だけを借用したのかは現時点では明らかにできない。③類型についても同様で、2.2.1 節で述べたように原シナイ・原カナン文字が子音型である説が正しければ、子音型文字である古代北アラビア文字は③類型をここから借用したと考えられる。②の書字方向についても、古代北アラビア文字の資料には右横書きのものも左横書きのものも、牛耕式のものも発見されており、原シナイ・原カナン文字のそれをそのまま受け入れたものと考えることができる。

2.2.24 古代南アラビア文字の成立

古代南アラビア文字は先イスラム期のアラビア半島南西部 (現在のイエメン) で用いられた、明らかに同系統とみられる複数の文字の総称と言わべきものである。この文字はセム系文字の中でも唯一、セム祖語の子音数に等しい 29 字をもつ子音型文字である (河野他 2001: 426-428)。書字方向は原則として右横書きであるが、初期の碑文には牛耕式のものも見られる (河野他 2001: 428)。古代南アラビア文字はサバ語 (Sabean)、カタバーン語 (Qatabanian)、ハドラマウト語 (Hadramauti) などの古代南アラビア諸語で用いられた。

この事例には我々の仮分類の①②④が当てはまるものと考ええる。すなわち、原シナイ・原カナン文字から①発想と②書字方向、④字を借用した例

ということである。②書字方向については古代南アラビア文字として成立した後に右横書きという原則が出来上がっていったものであり、成立時には原シナイ・原カナン文字から少なくとも「右横書き」または「牛耕式」という特徴を借用したとすることができる。③類型については古代北アラビア文字同様、原シナイ・原カナン文字が子音型文字だったとすれば、これをそのまま借用したと言える。

2.2.25 エチオピア文字の成立

アラビア半島南西部に用いられた古代南アラビア文字は、紀元前1千年紀の半ば頃には紅海を越えてエチオピア高原でも使用されていた。この文字から後3世紀までには、エチオピア文字と呼ばれる⁴⁰この地域独自の文字が誕生した (Meyer 2016: 139)。この文字は誕生した当初、ゲエズ語を表記するために用いられていたが、現在ではアムハラ語をはじめとするエチオピア高原地域の諸言語でも用いられる。初期のエチオピア文字は古代南アラビア文字と同じく母音を表記しないアブジャドであったが、後4世紀半ばのエザナ王の時代に、基本の字形が無標の母音 *ä* を伴う音節 *Cä* を表し、これを変形させて異なる質の母音を表記するアブギダという音節分解型体系に変化した⁴¹ (Meyer 2016: 139)。

この例は、我々の仮分類の①③④が該当する。すなわち、エチオピア文字は古代南アラビア文字がエチオピア高原に導入され、そこで発展したものであることから、①③が当てはまる。④字については、*/p/*と*/p'/*が追加されているが、大部分を古代南アラビア文字から借用したことが言える。*/p'/*は*/s'/*の文字に字画を加えたものでエチオピア文字内部での発達、*/p/*はギリシア文字の π に基づくものと考えられる (Meyer 2016: 145)。書字方向について、エチオピア文字は左横書きされ、右横書きを原則とする古代南アラビア文字とは異なっている。これについてはギリシア文字から②左横書きを借用した可能性が考えられる。また、ギリシア文字との関係については

⁴⁰「エチオピア文字」というときのエチオピアには現在のエチオピア連邦民主共和国のみならず、その隣国であるエリトリアも含まれる。またそれが表記する言語の名前から「ゲエズ文字」「アムハラ文字」「ティグリニヤ文字」のように呼ばれることもある。

⁴¹このアブギダ化については文字成立後の変化のため、本稿では扱わない。

もう一点、エチオピア文字の数字がギリシア文字⁴²に由来しており (Meyer 2016: 139-140)、その点で一部の字形 (仮分類⑦) の借用が行われたとすることができる。

2.3 漢字系文字

2.3.1 漢字

中国で生まれた漢字は、エジプト文字 (ヒエログリフ) とメソポタミアの楔形文字の原形と並び、文字の源の 1 つとして、中国人が独自に創造した文字、つまり「発明」だという認識が一般的である (『世界の文字の図典』 1993: 297)。現在知られている最古の漢字は、ト占のために亀甲や羊、牛の獣骨に刻まれた甲骨文字の形であり、紀元前 2700 年ごろまでその起源を遡ることが推測されている (『世界の文字の図典』 1993: 304)。しかし刻文があるのは、前 1200 年から 150 年後の商代末期までの時期のものである (Daniels & Bright eds. 1996: 191)。この文字を「甲骨文字」として、「漢字」と区別する場合もある⁴³。

漢字は表語文字を代表する文字であるが、表語文字は体系として完全体に至るまでに新たな造字法が生み出されたり、語の増加に伴って字も増加したりするため、徐々に変化していると言える⁴⁴。そのため文字としての使

⁴²ギリシア文字ではそれぞれの文字が数値をもち、数字としても用いられた。エチオピア文字ではその字形と数値だけを借用し、数字として用いている。

⁴³さらに、甲骨ではなく金属器に刻まれた文字を「金文」と呼び、主に字形や筆勢の違いから甲骨文字と区別される (『世界の文字の図典』 1993: 307)。前 770 年から前 256 年に当たる東周の時代には地域差も生まれ始め、それぞれ別の呼称で記録されているのみならず、東周後期の戦国時代以後に現れた文字は、その書字材料によっても呼び名が異なる (『世界の文字の図典』 1993: 309)。

⁴⁴許慎の『説文解字』では漢字構成の原則である「六書」が提唱されており、4 つの造字法と 2 つの用字法が存在する。これら 6 つの原理は同時に生まれるわけではない。象形文字と指事文字が事物を直接表す文字としてその端緒となり、そしてそれらを組み合わせた会意文字、音の要素を取り入れて音符と意符の組み合わせで作られる形声文字が発明された。そこにさらに既存の文字の使い方を工夫することによって文字を補っていった (転注・仮借)。同じく表語文字体系のイ文字について述べた丁椿寿 (1993: 25) によれば、この特徴は漢字に限らず表語文字に普遍的な特徴である。また、語を表す体系であるため、新たに語が生まれた場合には新たに字が考案されたり、よりその語を忠実に再現する字を考案したりすることは大いに考えられ、表音文字と比べて時代に伴う字数の増加は圧倒的に多い。これらの特徴から徐々に体系的に完全体に近づいていくことが推測され、何をもって成立とみなすのかが定めにくいということである。しかし例えば、発見された最古の甲骨文には、このうち会意文字まで記

われ始めた成立時期を定めるのが難しい場合があるが、ここでは「漢字の成立」の段階は、甲骨文字と定めたい (cf. 注釈 44)。

2.3.2 契丹文字

契丹文字は漢字をもとに作られた文字の 1 つであり、漢字をさらに複雑化したような字形をしている。契丹とは東胡系の遊牧異民族であり、太祖阿保機らが 916 年に現在の中国北部に遼朝を建国した (『世界の文字の図典』 1993: 461)。その地域で使われた契丹文字成立の契機は、太祖が漢文化への民族的自覚の上から自国の文字を作り出そうと考えたことによると言われている (『世界の文字の図典』 1993: 461)。つまり、仮分類①の文字という発想は漢字から影響を受けたものである。契丹文字は大字と小字に分かれている点が特徴的であり、『遼史』によると、920 年ごろ大字を作り、その後弟子が、924-925 年ごろにウイグル語とその文字を習得して小字を考案したようである (『世界の文字の図典』 1993: 461)。また小字は、字形が突厥文字と多少類似する点と表音的性格をもつ点でも、ウイグルの使者から学んで作られたという情報と一致する (河野他 2001: 295)。

契丹文字の大字は表語音節型文字で構成されており、漢字由来のものもあるが、漢字との関連性がないものが多数を占める (Daniels & Bright eds. 1996: 230)。見た目の印象としては、いかにも漢字を変形させたような形状をしており、特に隸書の半ばを増減して作ったと言われる (河野他 2001: 297)。一方で小字は、表音文字が体系の中心でありながらも、一部表語文字も混在していると言われ (河野他 2001: 297, 302)、表語文字と表音文字の両方の機能をもっていたと考えられる⁴⁵。字形は漢字の部首が組み合わせるように見え、1 つの字をいくつかの字素に分解できる。その字素、いわゆる文字の最小単位のことを契丹文字の用語では「原字⁴⁶」と呼んでおり (河野他 2001: 297-298)、原字の一部は漢字とかなり似た字形をしている。原字の組み合わせ方には規則があり、最大 7 個まで組み合わせること

されており (『世界の文字の図典』 1993: 304)、漢字は造字法で言えば、会意文字の段階をもって文字として成立したと言える。

⁴⁵表音文字には、音節型文字も単音型文字も混在していたと考えられている (Daniels & Bright eds. 1996: 231)

⁴⁶現在認められている原字は 378 種ある (河野他 2001: 298)。

ができる (『世界の文字の図典』 1993: 462)。完全には解読されていないが、基本的にはこれらの原字に決まった音価があり、それを組み合わせて 1 つ字を作り、1 つの語を表しているようである。

これらのことから、仮分類①のほか、契丹大字は仮分類③を漢字から借りてきている。一方で契丹小字は音節分解型の表音文字である。おそらくウイグル文字の知識を取り入れたと推測できるが、ウイグル文字は単音型文字であるため、表音性という面、つまり類型の一部として仮分類⑤を借りてきているであろう。音節単位で書き表すことは漢字からの借用か、もしくは契丹大字に合わせるためだと考えられ、これらも仮分類⑤に含める。また、原字を組み合わせて 1 つの字を作るという構成法は、複数の字素から構成される漢字のそれと似ている。そのため、字の構成法を漢字から借りてきたと言える。これはその他として仮分類⑦に含める。またどちらも字形を漢字から借用した形跡があり、これも現時点では仮分類⑦に該当する。

書字方向は縦書きで右から左へ行を進め、また契丹小字の原字の構成自体は左方向から始まる (Daniels & Bright eds. 1996: 230)。これらは漢字と同じ特徴であるため、仮分類②は漢字から借りてきていると言える。

2.3.3 女真文字の成立

女真は、満州東部に居住していたツングース系の民族であり、女真文字は完顔阿骨打が建国した金国の国定文字である。1119 年に完成した女真大字と、1138 年⁴⁷⁾に完成した女真小字の 2 種からなる (河野他 2001: 503)。

『金史』によれば、大字の作成者は太祖阿骨打に文字の作成を命じられた完顔希尹という人物であり、字画は漢字の楷書体を模倣し⁴⁸⁾、契丹文字にも影響を受けたようである (河野他 2001: 503)。実際に金国では漢字と契丹文字を用いていたことが知られており⁴⁹⁾、漢字や契丹大字を修正した文字だと言われている (河野他 2001: 503-506)。一方の小字は大字をより簡略

⁴⁷⁾ 実際に使われ始めたのは 1145 年である (河野他 2001: 503)。

⁴⁸⁾ 漢字の楷書体を参考に書体を考案したのではなく、あくまでも書体に見られる特徴的な形状を参考にして字画 (ひいては字) を考案したということである。

⁴⁹⁾ 女真はかつて契丹に属していたため、契丹文字を引き続き用いたとされる (『世界の文字の図典』 1993: 467)。

化したものであるという記述が金史にはあるが、実際にどのような文字であったのか未だ明らかになっていない。西田龍雄は大字が主に表意字形、小字が表音字形であり、小字を送り仮名のように大字に書き加えて表記上の安定性を確保したとする説を1980年に提唱している(河野他 2001: 505)。つまり、元々完全な表語文字であった大字が小字の考案により表音性ももつようになったと言える。この主張によれば、大字と小字はその存在だけでなく種類の違いという点でも契丹文字と大変良く似ている⁵⁰。しかし、その区別も明確な証拠があるわけではない。ただ、いずれにせよ表語文字と表音文字の混合体系であった可能性は高く、中心となっていたのは音節数とは関係なしに単語の意味を1字で書き表す表意字形であった⁵¹(河野他 2001: 506)。よって、仮分類①は漢字と契丹文字の両方から影響を受けている。文字の類型は、表語文字の要素を漢字と契丹大字から、表音文字の考えは契丹小字から借りていると考えられるため、それぞれ③に含める。そして、2つの類型を併用する用法と大字と小字という区別は、仮分類⑦のその他に該当し、これらは契丹文字からの借用である。

字形については、見た目は漢字と似ているものの、ほとんどが単体字である(河野他 2001: 506)。それにもかかわらず象形文字や指事文字の段階を経ているわけではないため、どこから字形のみを借用していると考えるのが妥当である。その起源としては、多少の字画の増減は見られるが、やはり漢字から借用したと考えられる字が多く、表語文字としての借用もあれば音価だけを借用した字も存在する(河野他 2001: 508, Daniels & Bright eds. 1996: 235)。したがって、漢字からは⑥の借用が見られるが、一部は文字としての借用ではないため、それらは⑦に含める。契丹文字からの字形の借用もみられるため、これは⑦を借用しているとする。

書字方向は漢字や契丹文字と同じ右縦書きであった(『世界の文字の図典』1993: 468)。これは仮分類②に当たる。

⁵⁰女真小字の詳細は不明であるが、契丹小字のような原字の組み合わせではないと考えられ(Daniels & Bright eds. 1996: 235)、この点では相違が見られる。

⁵¹一方の表音字形はすべて1音節を表し、1字ではまとまった意味を表せないタイプの表意字形に付加されて意味を限定的にする用法が多かった(河野他 2001: 506-507)。

2.3.4 西夏文字の成立

西夏文字も漢字から派生して考案された文字の 1 つで、公認字数は 5840 字 (西田 1998) にも上る。現在の中国甘肅省から陝西省にかけて存在した西夏王国において、1036 年に公布された文字であり、考案者は野利仁栄と呼ばれる人物だと推測されている (Daniels & Bright eds. 1996: 228)。その正確な証拠はないものの、少なくとも特定の個人か、特定の個人を中心に周りの少数の人が意見を合わせて創作した文字だと考えられ (西田 1966b: 120)、契丹文字が考案されたという出来事に影響を受けた可能性が高い (荒川 2022: 91)。そのため仮分類①は契丹文字からの借用と考えられる。

西夏文字は疑似漢字と呼ばれるが、契丹文字や女真文字とは異なり、字形ではなく部首のパターンである「部首法」を模倣したと言える⁵² (荒川 2022: 96)。また、それは契丹文字の原字のような構成をしているとも言える (『世界の文字の図典』 1993: 473)。そのほか、漢字と同じく方塊性 (方形性とも言う) を有し (Daniels & Bright eds. 1996: 228)、字画に関しても漢字の楷書に準じているとされるが⁵³ (荒川 2022: 92, 94)、漢字と一対一で対応する、いわゆる漢字の変形というわけではなく、基本的に字形に関しては共通性をもたない別の文字である⁵⁴ (『世界の文字の図典』 1993: 474)。文字の類型は表語音節型であり、造字法としては会意文字と形声文字、虚詞を表す字に仮借の用法が確認できる (河野他 2001: 538、荒川 2022: 94)。したがって借用について整理すると、類型 (仮分類③) とその他の仮分類⑦として字の構成法と造字法、さらには書体を漢字から借用している。構成法は契丹文字も参考にしていると推測される。

そして、西夏文字は漢字や契丹文字のみならず、チベット文字の要素も見られる。西田龍雄が「双生字」と呼んでいる、意味上あるいは文法上密接な関連をもった 2 つの言語単位を字形の上でも類似した形式で表現する手段が存在していた。この 2 つの言語単位とは、西夏語の

⁵²西夏文字に見られるこの部首のような要素のことを、西田は「文字要素」と呼んでいる (西田 1966b: 123)。

⁵³注釈 48 と同じく。

⁵⁴Daniels & Bright eds. (1996: 228) では、一部漢字や漢字の部首を意図的に変形させたと考えられる偏旁があると述べられており、それらが掲載されているが、類似性は低く、また数がかなり少ない。

もつ文法現象に応じて変形する語形があるため、同じ語でも変化した語形と変化しない語形の2種が存在していたことを指す。このように字形をかき分ける方法が、表音文字、とくにチベット文字の形態にヒントをもらったものだと考えられるのである (河野他 2001: 542-543)。これはその他の要素として仮分類⑦に含めることとする。

最後に西夏文字の書字方向については、縦書きで右から左へ行を進める (『世界の文字の図典』 1993: 473)。そのため、契丹文字と同様に漢字から仮分類②を借りてきている。

2.3.5 ひらがな・カタカナの成立

ひらがなは漢字をもとに作られた文字である。漢字とひらがなの間には、万葉仮名と呼ばれる日本語を書くために音声的に用いられた漢字が存在する。この用法は、本来中国で外国の地名や人名などを表音的に記したものであり、日本でも初めは物の名前などを表すために用いられ、古くは5世紀から例がある (河野他 2001: 229)。ひらがなはその後、9世紀ごろより万葉仮名の字画の全体を極端に草書化して作られた (河野他 2001: 229)。カタカナもひらがなと同時期に、字の間、及び行間に書かれる小さな字が、仏教教典の読み方や解釈に関する記述を書き留めるために必要とされ作られた (Daniels & Bright eds. 1996: 212)。万葉仮名の偏旁を省略して作られた文字であるが、本来漢字の中で、漢字の字画を省略する手法から発したとされる (河野他 2001: 231)。よって、どちらも漢字から文字という発想を借りてきており、これは仮分類①にあてはまる。

一方で類型は漢字とは異なり、表語性をもたない音節型文字である。ただ、表語性が失われただけで音節型文字という点は漢字から類型の一部 (仮分類⑤) を借用したと言えるであろう。文字の借用は、字形と読みは漢字から借りているものの、仮名は表音文字であるため意味は借用しない。その点では、漢字から字の機能のすべてを借用しているわけではないため、仮分類⑦に該当することとなる。

最後に書字方向について見ていく。ひらがなは右縦書きであり、創作された平安時代には毛筆でしか書くことができず、語句のまとまりとして草書の続け書きで書かれたため、横書きの可能性はなかったと言われている

(河野他 2001: 235-236)。カタカナはひらがなと異なり、1 字 1 字を切り離して書かれたのだが、漢字と併用する補助的な文字として使用された (河野他 2001: 243)。そのため、これも漢字と同じ縦書きで右から左へ書かれたと推測できる。よって仮分類②は漢字からの借用である。

2.3.6 チュノムの成立

ベトナムでは後述するように、表記体系として漢字を取り入れていたが、より自国語に適した表記を求めて漢字を改造した独自の漢字系文字である「チュノム」、もしくは「疑似漢字」と呼ばれる文字を考案した。初めは万葉仮名のように、漢字を当て字として使用していた可能性があり、漢字に造詣の深い官僚や僧侶たちの間から自然に生まれていった文字であると言われる (清水 2022: 69, 73, 河野他 2001: 612)。また、チュノム自体の起源は 10 世紀初めから 11 世紀初めにかけてと考えられることから、契丹文字や西夏文字、女真文字の存在に刺激を受けた可能性も指摘できる (河野他 2001: 612)。よって、仮分類①は漢字のほか、周辺の漢字系文字の影響も考えられる。

字形は漢字を省略・加工したものや、2 つの漢字を合成して作られたものなどが多く、漢字の会意文字と形声文字に似た構成となっている⁵⁵ (河野他 2001: 613-617)。また会意文字と形声文字に加えて、漢字に見られる仮借の用法と造字法に関連する現象の 1 つである「省声⁵⁶」が確認されている (清水 2022: 75, 81)。全く字形が一致する字も存在するが、ただその場合でも、意味に関係なく漢字から字を借りてくる手法や、逆に音を考慮せずに借りてくる手法も含まれ、形音義で完全に一致する例はむしろ少ない (『世界の文字の図典』 1993: 479)。つまり個々の字を見てみると、そのほとんどが漢字と一対一で対応していないと言える。したがって、字として仮分類⑥を漢字から借用している事例もあるが、文字としては借用していない事例もあり、これは現時点では仮分類⑦に含める。また独自の字の作り方もあるが、字素を組み合わせて 1 字を形成する構成法と会意文字・形

⁵⁵ 詳しくは河野他 (2001: 615) の〈表〉を参照。

⁵⁶ 「省声」とは形声の用法の 1 つで、形声字の音符として、元来の字形を省略した形が用いられることである (阿辻 1985: 145, 清水 2022: 81)。

声文字といった造字法・用字法は漢字から借りてきていると言え、これは仮分類⑦に該当する。

文字の類型に関しては、時代が少し進んだ段階のチュノムは表語文字であると言える。一方で、初期のころは仮借の用法が一般的で、徐々に形声文字が増えてきたと言われている (清水 2022: 83-85)。ここでも表語文字に多い問題の1つとして、どの段階をもって成立とみなすのかについて明確に線引きすることが難しいことが問題となっている (cf. 注釈 44)。そして、仮借は本来表語文字に見られる表音的用法とでも呼ぶべき特徴であり、それが中心となる文字体系は果たして表語文字と呼べるのか疑問が生じる⁵⁷。しかしどちらにせよ、文字の類型について考えた場合に、表語文字内の表音的用法を借りていると考えれば、仮分類③は漢字から借用していると言えそうである。最後に、チュノムの書字方向は漢字と同じ右縦書きであるため、仮分類②の借用が見られる。

2.4 イ語系言語の文字

2.4.1 トンバ文字の成立

トンバ文字は中国雲南省に居住するナシ族の用いる文字である。トンバ文字は線状性がなく、文章の全てを表記しないなどの独特な特徴をもつことで知られている (西田 1966a: 15, 河野他 2001: 684)。また象形文字が多くを占め、基本的には表語文字に分類されるものの、仮借の用法が蔓延し表音文字的に使われることや、1つ1つの字が音節、形態素、単語、句、節、文などの言語上の単位とは対応しないケースがあるため (黒澤 2013: 1)、明確に文字の類型を定めることはできないと言っても良い⁵⁸。

そしてこの文字は、象形文字を中心とした体系であり、字形の象形性の度合いとしてはヒエログリフや甲骨文字と比べてもかなり高いため、絵文

⁵⁷実際に時代とともに仮借の用法が蔓延していったイ文字は、表音文字に分類される場合がある。しかし仮に初期のイ文字を表語文字とし、発達したイ文字を表音文字とみなしても、仮借の用法は漸次的に増えていくものであり、その2つを区切る境目を定めることは全く不可能である。したがって、仮借の用法は表語文字内の表音的用法と考え、特段表音文字として分類する必要はないと考える。

⁵⁸これらはトンバ文字が経典文字として発達してきたことが原因であると言え、その書き方、読み方は巫師であるトンバによって決まる部分が多い。

字的記号から始まったもので間違いないと言える。その成立時期については7世紀唐代ごろ、もしくはそれ以前に作られたと言われているが(郭大烈・和志武 1994: 226-228, 河野他 2001: 436, 『世界の文字の図典』 1993: 523)、詳しい起源については未だわかっていない。どの文字にも類似しない特徴が多く存在することから、周りの文字から影響を受けずに成立してきたと言え、①発明に当たる可能性もある。ただし、トンバ文字の発想のきっかけになり得た絵文字が存在することから、全くのゼロから考案したわけではないことも考えられる。

雲南には、かつて漢代に強力な民族である滇人が居住していたと言われ、彼らの墓から「刻紋銅片」という銅片に絵が刻まれたものが発掘されている(西田 1966a: 179-180)。この銅片とトンバ文字はいくつか共通性した特徴をもつ。1つ目は字の配列である。トンバ文字は、貝葉本の体裁に近い厚紙を、多くの場合各ページ3つの横段に分け、さらにその段ごとにいくつかの縦線が引かれている(西田 1966a: 33-34)。永井(2005: 29)の表現を借りれば、漫画のコマのような矩形が存在するとも言え、その中に字が複数書かれているのである⁵⁹。この矩形の中に字が複数書かれているという配列方法が刻紋銅片にも見られる。しかし、刻紋銅片は矩形が縦段に連なっており未解読であるため、仮分類②の借用には該当しない。2つ目に動物の象形の表し方である。頭の部分をもって動物全体を代表させている点と輪郭の書き方がトンバ文字によく似ている。象形文字の字形が似ることは偶然の一致と考えられるが、その象形の表し方が似ているというのは、なんらかの関係性があったと考えるのが妥当である。

さらに、「刻紋銅片」には絵文字の下に小さい丸と貝殻を象ったものがいっつか並べられており、これらは数量を表していたと考えられている(西

⁵⁹ この矩形内の字の配列は左横書きを基本としているが、トンバ文字には各列に1字を配置するというルールはなく、上下に複数の字が配置されることもしばしばある。その場合は上から下に読むのが基本である。そして、必ずしもそれが音声言語と同じ順番に書かれるわけではなく、字の意味に合わせて配置を変える事例がみられる。「地面」という語を表す字を例にとると、地面は下の方に存在するものであるから、多少順番が前後しても下に配置する(河野他 2001: 864)。また書字方向について永井(2005: 28-29)によれば、トンバ文字は文字の配置法という観点では自由配置型、つまり線状性がない体系に分類されるものの、字節や字句が漫画のコマのような矩形のなかに書かれているため、矩形の配列という点では線状性を形成すると述べられている。

田 1966a: 185)。その仮説が正しいとすれば、「刻紋銅片」に表語性があったと言え、表語文字であるトンバ文字は類型 (仮分類③) を借りてきた可能性も否定できない。

「刻紋銅片」は、その見た目から絵文字と称されていると推測される。一般的にこの絵文字や絵画的記号の段階は文字の前段階で、結局は絵であるため、文字としてはみなされない (『世界の文字の図典』 1993: 7)。しかし、「刻紋銅片」は表語性が備わっているため、文字としての機能をすでにもっていたとも考えられる。これがトンバ文字の前身だと仮定すれば、トンバ文字は「発明」ではなく「刻紋銅片」の娘文字とも言える。その場合もう一度整理すると、仮分類①②の一部③を借用した可能性がある。そして、象形の表し方はここでは造字法の1つとして⑦に含める。

2.4.2 ゴバ文字の成立

トンバ文字から誕生したと考えられている文字としてはゴバ文字が挙げられる。その誕生は13世紀ごろと推定されているものの (方国瑜 2017: 44-46, 河野他 2001: 434)、詳しい成立時期は明らかになっておらず、ゴバ文字がトンバ文字に先行するという論説も存在する⁶⁰。ゴバとは本来「弟子」の意味であり、トンバ文字の創作者であるモソ・シャーマニズムの開祖シ・ロ・ミ・ウの弟子が作ったとされている (西田 1966a: 157-158)。特に字形の面ではトンバ文字を簡略化したような字形が確認でき、西田は別の起源をもつとしながらも、漢字から仮名ができたような過程を経て誕生した可能性もあると述べている (西田 1966a: 158, 162)。また、一部トンバ文字とゴバ文字が併存していた地域がある点や、同じナシ語を表記する文字である点、「ゴバ」という語の意味などから文字の発想はトンバ文字に拠ると考えられ、ゴバ文字は仮分類①をトンバ文字から得たと言える。

字形に関しては、実際にゴバ文字とトンバ文字の字形を比較した研究からその関連性が大いに指摘できる⁶¹。また、トンバ文字以外からの借用もあ

⁶⁰ ナシ族研究の第一人者であるジョセフ・ロックは、かつてゴバ文字先行説を唱えていた。そのほか、平行発生説などを主張する学者もいる (cf. 河野他 2001: 868)。

⁶¹ 曹萱の統計では約500字中110字がトンバ文字を起源とし、さらに100字はトンバ文字に由来する字を字素として組み合わせてできたものだとしている (曹萱 2004: 41)。また李曉蘭の研究では、2733字中1166字がトンバ文字由来だとしている (李曉蘭 2020: 148)。

り、特に漢字の比較では、必然的に字形が類似し得る象形文字以外の文字からも字形の一致が確認されていたり、全体的に初期の隸書に似ていたりすることから、関連性があることが有力視されている⁶² (西田 1966a: 164-167, 李曉蘭 2020: 137)。また、チベット文字から借用してきたと考えられる文字もわずかながら存在する (西田 1966a: 107-108, 曹萱 2004: 38, 李曉蘭 2020: 149-150)。李曉蘭 (2020: 140-147) によれば、漢字からの借用は字形のみであったり、字形と意味であったり、字としての借用であったりさまざまである。よって漢字からは仮分類⑥の一部の字と字形などの仮分類⑦を借りてきている。トンバ文字からは字としての借用が一部あるため⑥を、チベット文字からはトンバ文字からの借用と同じく、⑥と字形のみ(仮分類⑦)の借用が見られる。

次に類型の変化に注目すると、トンバ文字を全体的に簡略化したゴバ文字では、1 字が 1 音節に対応する (表音) 音節型文字に変化している。ただし完全な表音文字体系ではなく、総字数の多さからわかるように数個の字が同音で読まれる (河野他 2001: 434)。トンバ文字は歴史とともに表音文字的に使われる仮借の用法が蔓延してきていたため、その流れを汲んだという可能性もあるかもしれない。しかし、ゴバ文字はその表音文字的に使われていた字形をもとにして作られたわけではない (西田 1966a: 161)。むしろ表語文字として使われていた字の方が、後に形を簡略化してゴバ文字の一部となっており、ゴバ文字がトンバ文字の表音的機能をもつ字形を整理した文字体系だとは言えないのである。また、ゴバ文字にはこのような元となったトンバ文字や漢字が存在する例があり、それが簡略化前のトンバ文字や漢字と同じ意味で使われることもある。つまり、トンバ文字や漢字の存在のみならず、意味や音も知っていた可能性が極めて高い。そしてその場合には、一部に表語性をもった文字だと言える⁶³。このようなトンバ

⁶² 具体的な研究結果としては、上述の曹萱が、約 500 字あるゴバ文字のうち 138 字が漢字からの借用だとしている (曹萱 2004: 35)。李曉蘭の研究では、合計 2733 字中 744 字が漢字由来だとしている (李曉蘭 2020: 139)。

⁶³ 例えばナシ語で *dog* を *khui* と発音するが、ゴバ文字でこの語は漢字の「犬」と大変近い字形をしており、漢字からの借用であることは間違いない。つまり、その他の *khui* を表記する文字として使われる場合には表音性しかもたないが、*dog* を表記するときには漢字がもっていた表語性も必然的に備わっていると言える。

文字や漢字からの借用による字数の増加の影響からかは不明であるが、ゴバ文字は表音文字でありながら、同じ発音を表す字が数種類存在しているという特殊な体系をもつようになった (西田 1966a: 162)。

この事実から考えれば、トンバ文字の表語音節型における音節型の部分を借用したというよりも、仮借の用法から表音文字という文字を簡単に生成できる発想を得た可能性の方が高い。これは類型の一部であるため、⑤に当たる。また、表音性という面ではチベット文字と一致する体系である。チベット文字からは仮分類⑥を借りてきており、ゴバ文字との接触はあったと言って差し支えない。創作者がチベット文字の機能を知っていたか否かについては、上述のようにトンバ文字や漢字の意味や音も知っていた可能性が極めて高く、借用したチベット文字は一部音価も同じであることから十分にあり得ると判断し、これも仮分類⑤に含める。

最後に書字方向について見てみると、ゴバ文字は左から右への横書きで統一されている (河野他 2001: 434)。チベット文字と一致しているため、チベット文字から仮分類②を借りてきた可能性はある。一方で祖先文字のトンバ文字のように線状性のない複雑な体系ではない。しかし、注釈 59 でも述べたように、トンバ文字は字節や字句が漫画のコマのような矩形のなかに書かれているため、矩形の配列という点では線状性を形成する。そして矩形は左から横に読まれ、矩形内の字の配列は左横書きが基本であるため、トンバ文字の形式を簡略化して引き継いだと言えなくもない。

2.4.3 イ文字の成立

イ文字は、中国少数民族のイ族の言語、イ語を表記するための文字である。ここでは規範化がされていない古くから存在するイ文字のことを指す。この文字の起源については、唐代起源説や仰韶文化起源説などさまざまな論説が存在するが、いまだ決定的な証拠は見つかっていない (孔祥卿 2005: 17-30)。ただ、イ族の居住地域が漢字文化圏に位置することから、漢字の影響を受けているとする主張は広く認められており、いくつかの字は漢字と共通している⁶⁴。しかしながら、イ文字は表語文字であり、徐々に体

⁶⁴漢数字の多くはその代表例であり (木村 2021: 14-15, 河野他 2001: 85, 孔祥卿・史建偉 2010: 43)、特に貴州のイ文字が漢字と似ていることが指摘されている (木村 2021: 14)。また、

系として完全体に近づいて行ったと言えるため、その過程でのみ漢字の影響を受けた可能性が高い。その根拠として、字形や字構造、及び造字法の面から関連性がないことが挙げられる⁶⁵ (丁椿寿 1993: 24)。そのため、本稿では漢字はイ文字の成立時に影響を与えていなかったとの立場をとる。

では、イ文字は仮分類⑩発明に該当するかと言えば、そうではない可能性も否定できない。その推定起源の古さや漢字との系統の違いから、ゼロから作られたとする主張は当然あるが (孔祥卿・史建偉 2010: 53)、イ文字の前身と考えられる彫刻記号や文字もいくつか確認されている。代表的なのは、西安半坡遺跡出土陶文の 50 字の彫刻記号であり、特に貴州省の伝統イ文字とよく似ていると言われる⁶⁶ (丁椿寿 1993: 34-37)。これがイ文字の前身だとすれば、絵文字ではないれっきとした文字であるため、イ文字は「発明」ではないと言える。ただし未解読文字のため、仮分類の⑩は当てはまるが、②や③の借用は不明である。文字の借用については、沈伍己と伍精忠の研究にて西安半坡遺跡出土陶文に刻まれていた 50 字をイ文字と対照させたところ、44 字がイ文字に存在する文字であり (孔祥卿・史建偉 2010: 30)、仮分類の⑦として、その字形の一部を借りていると言えるかもしれない。しかし、シンプルな画数の少ない彫刻記号である点や文章として意味を成さない点から、偶然の一致ということも想定され、現時点では具体的な借用の要素は不明である。

孔祥卿・史建偉 (2010: 32-36) は、一部の字形、字画、字構成の点で共通性が見られることから、古蜀文字⁶⁷との関係性を指摘している。構成とは、

「低い」を表すイ文字も漢字の篆書と同じ字形をしているのである。河野他 (2001: 85) では、数字を表す字の多くは漢字から借りてきたと述べており、「漢字形仮借字」と呼んでいる。

⁶⁵イ文字の造字法は、実は漢字と似た段階を踏んでおり、象形文字・指事文字・会意文字・形声文字の萌芽段階、そして仮借が存在する。しかし丁椿寿 (1993: 25) によれば、これらの造字法の段階は表語文字体系に共通する原理である。加えて丁椿寿は、象形文字や指事文字が存在することは、むしろ漢字からの影響を受けていないと述べている。なぜなら、漢字から造字法を借りてきた場合には、契丹文字や西夏文字のように、効率的に文字を生産できる会意文字が中心となるはずだからである (丁椿寿 1993: 26-27)。

⁶⁶これはいわゆる仰韶文化起源説と呼ばれ、西安半坡遺跡出土陶文の彫刻記号は 6000 年から 7000 年前に書かれたと推定される。字形は類似性が確認できるものの、イ文字に当てはめると文章としては解釈できない点 (孔祥卿 2005: 27) から確実なものではない。

⁶⁷現在の四川に当たる巴蜀一帯において、戦国時代から西漢の時代に青銅器に書かれていた文字で、いまだ未解読の文字である。

ここでは六書の造字法ではなく、既存の字に字画を加えたり、曲げたり、向きを変えたりすることで字を派生することを指しており、イ文字にも見られる特徴であると述べている。字形の類似とは、具体的な字の借用は判明しておらず、一見するとイ文字のようであると述べているに過ぎない(孔祥卿・史建偉 2010: 33)。また未解読文字であるため、仮分類②③の借用は判断が不可能である。巴蜀文字の存在していた時代や地域から、イ文字との関連性あったことは否定できないが、こちらも現時点での具体的な借用の要素は不明である。

2.4.4 規範イ文の成立

1980年に国务院より批准された規範イ文は、イ文字を整理し音節型文字にしたものであり、現在も四川のイ族地域で使用されている⁶⁸。規範イ文の各字は、音節ごとに代表されるイ文字を採用している⁶⁹。元々イ文字は表語文字であったものの、徐々に仮借の用法が増加していき、表音文字化したという発達過程が見られる(河野他 2001: 88-89)。これが規範イ文の表音文字という発想につながっている。また、規範イ文の成立の目的は、漢字の読み書きすらできない人が多かった四川涼山地域のイ族の識字率の向上であったため(岡本 2008: 301)、字数が少なく学習しやすく、効率的に表記できる表音文字に整理したことは容易に想像できる。規範イ文は、仮分類①をイ文字から借用したほか、一部の字も借用しており、仮分類⑥に当たるであろう。そして表音文字という類型は、表語音節型文字の一部であるだけでなく、表語文字の表音的用法である仮借の用法から借用したとも考えることができ、これらは仮分類⑤の類型の一部に含める。

そのほか、書字方向に関して言えばイ文字とは全く異なった配列をしている。イ文字の書字方向は、基本的には左縦書きであったと認識されてい

⁶⁸イ語には大きな方言差があり、この規範イ文は四川の言語体系にしか対応していないため、雲南専用の規範イ文(2.4.5)を定める必要があった。また、同じくイ文字が使われていた貴州と広西では、伝統イ文字の規範化は行われていない。

⁶⁹整理の初期の段階で具体的には、常用されており、美しく、画数が少ないなどの基準で選ばれた(岡本 2008: 301)。

るが⁷⁰、四川の規範イ文は左横書きに統一されている (Daniels & Bright eds. 1996: 241)。左横書きに変化した理由としては、横書きが西洋の文字文化の 1 つとして、近代化の象徴という価値をもっていたことは考えられる。ただそれ以上に、規範イ文には注音としてラテン文字を用いたピンイン表記が存在するため、漢字と同じくラテン文字の書字方向を考慮した結果が主な理由であろう。そのため、仮分類②はイ文字からではなく、西洋の文字文化に影響を受けた漢字から借用したと推測できる。

2.4.5 雲南規範イ文の成立

雲南規範イ文は、四川の規範イ文の普及に影響を受けて、雲南のイ語に対応したイ文字の必要性から 1983 年より作成が始まり、1987 年に省政府の承認を得た文字である (岡本 2008: 305)。よって、仮分類①は四川の規範イ文と、古くからこの地域で使われていたイ文字から借用している。

雲南にはイ語の複数の方言地域が混在している。そこで超方言的な文字を目指して作られた結果、表語文字 2300 字、表音文字 353 字で構成される複雑な体系となった。表語文字は音価が定められていないため、方言ごとの音価で読むことができ、表音文字は借用語の表記に用いられる (福田 2011: 63)。そして表語文字は、イ文字の中から学びやすい字を厳選しているため、イ文字からの借用である。これは仮分類⑥に該当する。

文字の類型については、若干の違いが見られる。イ文字は表語音節・音節型文字であったが、雲南規範イ文の表語文字は音価が決まっていないため、表意文字的であるとも言える。ただ結局は地域ごとの音価を伴って読まれるため、仮分類③に該当する。また、表語文字限定の字と音節型文字限定の字で役割が明確に分別されているという点も大きな違いであり、これは独創的な考案だと考えられる。仮分類②の書字方向は左横書きで、同じイ文字を整理した四川の規範イ文を参考にしたと考えられる。

2.5 その他の文字

⁷⁰四川のイ文字のみ他の地域のイ文字と比べて字形が 90°時計回りに回転していることから、書字方向がすでに 90°時計回りに回転して、右横書きであったのではないかという主張も存在する (岡本 2008: 294, 樊秀麗 2004: 42)。

2.5.1 チェロキー文字

チェロキー文字は、北アメリカに居住するチェロキー人が、自身の言語を表記するために創作した文字であり、創作者はシクウォイアという人物である (河野他 2001: 593)。この文字の創作のきっかけとなったのは、シクウォイアがヨーロッパ人の操る印刷された書物を目にした後であり、彼はラテン文字を読めないどころか、その文字体系を知らなかったのだが、「喋る紙」である文字を同胞にも広めたいという夢に取りつかれたことによる (河野他 2001: 593, コンドラートフ 1979: 112)。それは Kroeber (1940: 1) によって定義された、外来者の文字使用からの「刺激伝播 (stimulus diffusion)」の好例であるとも言われている (河野他 2001: 593)。つまり、ラテン文字から仮分類①の文字という発想を借りてきている。

文字の類型は音節型文字であり、全部で 85 字存在する (『世界の文字の図典』 1993: 528)。この文字の特徴はその多くがラテン文字と似た、もしくは全く同じ字形をしているにもかかわらず、種類の違いからもわかるように音価は全く異なる点である。また 85 字であるため、ラテン文字以外からの借用を推測させる字形も存在するが、やはり音価の一致は見られない (『世界の文字の図典』 1993: 528)。音価がばらばらというのは、文字に対する知識がなかったことの裏付けである。その点では字形として仮分類⑦をローマ字から借りていると言える。そのほかの文字からの字形の借用としては、現時点ではアラビア数字を除くと確定的な起源を定めることができないため (河野他 2001: 593)、アラビア数字から仮分類⑦の借用があったとすると留める。

最後に書字方向は左横書きであることから (Daniels & Bright eds. 1996: 587)、ラテン文字を参考にしたと考えられる。これは仮分類②に当たる。いかなる文字も読み書きのできなかったシクウォイアでも、文の区切りや段落などから書字方向を推定することは可能であったはずである。

2.5.2 ヴァイ文字

ヴァイ文字はリベリアのヴァイ語を表記するために作られた 226 字の音節型文字である。起源は正確には不明であるが、考案者であるブケレの夢

の話が有名であり、以下、古閑 (2011: 28-29) における記述を参考に話の概要を述べる。

ブケレは、貿易商、奴隷商や宣教師の下で働いた経験をもち、手紙を運んでいた。そのときにことばを紙の上のにのせて遠くまで送るという技術に羨んでいた。ある日、書を携えた 1 人の聖人が現れ、新たな文字をブケレに書いて見せたという。その啓示に興奮してブケレは友人たちに相談し、文字を作った。このように自分たちの文字をもちたいという願望が、そのような夢を引き起こした。

このブケレの夢の話も可能性としてないわけではないが、元からあった表意字形を数人で協力して表音的に使える文字として字形を定めたという説もある (河野他 2001: 116)。

体系内の字は表意字形を表音文字に変えたと考えられる字が多く存在するほか、考案者のブケレがすでに知っていたとされるラテン文字とアラビア文字に似た字形も一部確認できる (河野他 2001: 116-117, 古閑 2011: 30)。種類の面では、ラテン文字とアラビア文字を参考にしたと言われていることから (古閑 2011: 29)、考案者のブケレはこれらの文字の存在だけでなく機能も知っていたと考えられる。しかし、ラテン文字とアラビア文字が単音型文字なのに対してヴァイ文字は音節型文字である。この単音型文字を音節型文字に変えるという発想は、チェロキー文字から借りてきたとする説が有力視されており、チェロキー文字との関連性を裏付ける証拠として、当時アメリカ人宣教師がヴァイ語表記にも適応できるか試みた形跡があることや、ヴァイの部族長の 1 人はチェロキーからの移民であったことが挙げられる (古閑 2011: 29-30)。よって、ブケレは考案時にラテン文字とアラビア文字のほか、チェロキー文字も知っていた可能性があり (Daniels & Bright eds. 1996: 594)、仮分類①は 3 つの文字から借用してきたと推測できる。また、ラテン文字とアラビア文字からは一部の字形 (仮分類⑦) を借り、類型は単音型文字という点では、仮分類③としてチェロキー文字を、表音性という面のみを考えれば、仮分類⑤をラテン文字とアラビア文字からも借用していると言える。最後に、仮分類②の書字方向については

左横書きであるため (河野他 2001: 116)、チェロキー文字と同様に字形のもととなったラテン文字を参考にしたと考えられる。

2.5.3 オロモ文字

オロモ文字とは、1950年代にムスリムであったオロモ人教師で詩人のシャイフ・バクリ・サパロ (Shaykh Bakri Sapalo)⁷¹ が考案した、オロモ語 (アフロアジア語族クシ語派) を表記するための文字である。彼はこの文字を考案した後、それを生徒たちに教えた。しかしながら現在のオロモ語表記にはラテン文字による表記法が用いられており、この文字はあまり広く知られているものではない (Hayward & Hassan 1981: 550)。

この文字の考案に際して、バクリ・サパロがアラビア文字やエチオピア文字の存在に影響を受けたことは間違いない。バクリ・サパロはムスリムとしての教育を受け、アラビア語をよく知っていた。それを示すように彼はアラビア語による著作を複数遺している (Hayward & Hassan 1981: 552)。したがって、彼がアラビア文字から①文字という発想を借用したことは想像に難くない。またエチオピア文字からの影響については、①発想のほか、②書字方向や③類型を借用したものと考えられる。すなわちオロモ文字の書字方向はエチオピア文字と同じ左横書きであり、アラビア文字の右横書きとは異なる。また類型についてはエチオピア文字と同じアブギダであり、この点も子音型であるアラビア文字とは異なっている。字形はアラビア文字ともエチオピア文字とも異なり、どちらからも借用は認められない。他方でオロモ語では不要な[k]と[x]の書き分け⁷²であったり、[s]に対応する字が2つ存在する⁷³ことであったり、純粋にオロモ語の表記を行う上で余剰となる字について、そのような体系を取るという点をアラビア文字やエチ

⁷¹本名はアブバカル・ガラード・ウスマーン (Abubakar Garād Usmān)。綴りは Hayward & Hassan (1981) に従う。

⁷²アラビア語では[k]と[x]が別の音素として存在しており、そのためアラビア文字はこの2音を区別する。オロモ文字でこれらが区別されることについては、バクリ・サパロが2音の違いを過剰に反映したものと考えられる (Hayward & Hassan 1981: 561)。

⁷³エチオピア文字にはሰ/s/とሠ/s/という2字があるが、アムハラ語ではどちらも/s/のために用いられる。これはかつて存在した音の区別が消失したためであり、したがって、アムハラ語表記においてはこの2字は語源を反映した綴りに使用することができる：ただし2字の使い分けは厳密に行われているわけではない。

オピア文字から借用した可能性は認められる。この場合は⑦その他の借用に分類することが妥当と思われる。

2.5.4 ポラード文字

ポラード文字は英国宣教師の S. ポラードが、1904 年から自身が伝道活動をしていた貴州省威寧県石門坎地区の苗語に聖書を翻訳するため、苗族の協力を得て考案した文字であり、その後一部のイ語とリス語の表記にも使われるようになった (河野他 2001: 918, 920)。いくつかの改変を経て、最終的に基準となる正式な文字として認められたのは、約 30 年後の 1936 年である (Daniels & Bright eds. 1996: 580)。

この文字は、母音字が小文字で子音字が大文字と決まっており、子音字に母音字を添えて音節ごとに書かれる (河野他 2001: 918) ため、音節分解型の文字である。特徴的なのは、小文字の母音字を声調によって子音字の上方、右上角、右脇、右下角のいずれかに置く点である (河野他 2001: 918)。S.ポラードは、自身の知っていたクリー文字をその一部に使ったと言われており (渡辺 2011: 17)、子音字 32 字のうちクリー文字由来の字が最も多く 8 つ存在する (河野他 2001: 918)。その他の字はラテン文字由来のものが 7 字、独創文字が 17 字存在する (河野他 2001: 918)。しかし、これらは字 (字形と読みの両方) として借用したものと字形のみ借用したものが混在している。これらの事実から、クリー文字とラテン文字から⑥と⑦を借りており、仮分類①もこれらのどちらかから借用したであろう。仮分類③類型に関しては、クリー文字は音節型文字であるため、ラテン文字の類型を用いたと考えられる。また、②の書字方向は音節ごとに左から右に横書きする (河野他 2001: 918)。これもラテン文字かクリー文字のいずれかを参考にしたと考えられる。

2.5.5 ハングル

ハングルは李氏朝鮮第 4 代の世宗王によって 1443 年に創作され、1446 年に『訓民正音』の名で公布された (河野他 2001: 760)。それまで漢字に頼っていた朝鮮語の表記をより自由に表現できるように考案された (『世界の文字の図典』 1993: 485)。つまり、漢字という文字の存在から、自国語

表記に適する文字を考案したのであり、漢字から仮分類①を得たと考えられる。これに加えて、後述するように字形面で共通性のあるパスパ文字⁷⁴に源流を求める説もあると言われている（『世界の文字の図典』1993:488）。そのため、仮分類①はパスパ文字の影響も排斥できない。

ハングルは音節分解型に分類され⁷⁵、漢字とは字形も大きく異なる。しかし、漢字との類似点も存在する。李朝の正史である『世宗実録』、及び『訓民正音解例』によれば、漢字の篆文に倣い、発音器官の形状をかたどった文字で、28の字母が作られたとある（『世界の文字の図典』1993:486）。また、中国の「反切」という単語の初声と末声とを示す方法を参考に、初声・中声・終声の3分法が用いられた点や、綴り字法が漢字の偏旁に似ている部分があること、さらに、音素を組み合わせた音節型文字としての形に方塊性（方形性）があることも漢字に影響されたと言われている（『世界の文字の図典』1993:488, 孔祥卿・史建偉 2010:49）。そしてハングルは、世宗王たちが漢字以外にも他の多くの文字体系の知識を前提に作ったものだと言われている。表音性についてはインド系文字の子孫の文字体系に、字形についてはモンゴルのパスパ文字に、音節型文字のアイデアは漢字を参考にした可能性がある（Daniels & Bright eds. 1996:225）。したがって、仮分類⑤を漢字とインド系文字から、字形の一部（仮分類⑦）をパスパ文字から借用している。漢字からの書体と構造法、反切用法の借用もその他として⑦に含める。最後に書字方向は、かつては漢字に倣い右縦書きであった。よって仮分類②も漢字から借りてきている。

3 仮分類の問題点と分類に向けた整理

第3節では第2節で概観した具体例をもとに、仮分類における問題点を指摘し、分類に向けた足掛かりとする。

⁷⁴パスパ文字は、元朝（1271~1368）において、帝国内で使われていたチベット語、ウイグル語、モンゴル語、中国語の4言語を表記できるように、チベット文字をもとに作られた文字である（Daniels & Bright eds. 1996:437）。各字が方形（四角）に収まることから「方形文字」とも呼ばれる（『世界の文字の図典』1993:262）。

⁷⁵Sampson (1985:120-144) はハングルを素性文字（featural system）と分類するが、その問題点については福盛・池田（2002:46-47）を参照。

3.1 第 2 節の作業結果

表 3 は、第 2 節において世界のさまざまな文字を仮分類に当てはめた結果を一覧にしてまとめたものである。複数の起源説が存在する場合は、a, b と表示した。また、借りてきた事実は確実なものであるが借用元の文字が特定できないもの、もしくは 1 つ要素に対して複数の起源が考えられるものは網掛けで示し、借用が確証されていないものは括弧で示した。借用に関して不確定な要素の多い事例は「不明」とする。⑦に含めた要素は、具体的な要素を記し、字形に関することはすべて「字形」と記す。

表 3 : 第 2 節の作業結果一覧

成立した文字	説	借用元の文字	借用要素
2.1 楔形文字			
楔形文字		トークン	①(③⑦形状)
ウガリト文字		シュメール系楔形文字	①②⑤⑦字画
		原カナン文字	①③
古代ペルシア楔形文字		シュメール系楔形文字	①②⑤⑦字画
		アラム文字	①③
2.2 セム系文字とその派生文字			
原シナイ・原カナン文字	a		①
	b	メソポタミアのシュメール系楔形文字	①
	c	エーゲ海地域の文字	①
	d	エジプト文字	①②⑤⑦字形
フェニキア文字		原シナイ・原カナン文字	①②③⑥
アラム文字		フェニキア文字	①②③④
ヘブライ文字		フェニキア文字	①②③④
ナバテア文字		アラム文字	①②③④
アラビア文字		ナバテア文字	①②③④
パルミラ文字		アラム文字	①②③④

シリア文字	a	パルミラ文字	①②③④
	b	アラム文字の変種	①②③④
ハトラ文字		アラム文字	①②③④
マンド文字	a	アラム文字	①②③④
	b	アラム文字	①②④
パルティア文字		アラム文字	①②③④
パフラヴィー文字		アラム文字	①②③④
ソグド文字		シリア文字	①②③⑥
ウイグル文字	a	ソグド文字	①②③④
	b	ソグド文字	①②④⑤
モンゴル文字	a	ウイグル文字	①②③④
	b	ウイグル文字	①②④⑤
満州文字	a	モンゴル文字	①②③④
	b	モンゴル文字	①②④⑤
ブラーフミー文字		アラム文字	①⑤(⑥)
		ギリシア文字	②⑤
カロースチー文字		アラム文字	①⑤(⑥)
		ギリシア文字	②⑤
ギリシア文字		フェニキア文字	①(②)③⑥⑦字形
ラテン文字		エトルリア文字	①②③⑥
グラゴル文字	a	ギリシア文字	①②③
	b	ギリシア文字	①②③⑥
	c	ギリシア文字	①②③⑥
		コプト文字	(⑥)
		ヘブライ文字	(⑥)
	d	ギリシア文字	①②③⑥
		コプト文字	(⑥)
		アルメニア文字	(⑥)
	e	ギリシア文字	①②③(⑥)
		サマリア文字	(⑥)

		セム系文字	(⑥)
		ヘブライ文字	(⑥)
		コプト文字	(⑥)
キリル文字		ギリシア文字	①②③④
		グラゴル文字	①②③⑥
アルメニア文字		ギリシア文字	①(②)③(④)
グルジア文字		ギリシア文字	①②③(④)
古代北アラビア文字		原シナイ・原カナン文字	不明
古代南アラビア文字		原シナイ・原カナン文字	①②(③)④
エチオピア文字		古代南アラビア文字	①③④
		ギリシア文字	②⑦字形
2.3 漢字系文字			
漢字			①
契丹大字		漢字	①②③⑦字形
契丹小字		漢字	①②⑤⑦字形⑦構成法
		ウイグル文字	⑤
		契丹大字	⑤
女真文字		漢字	①②③⑥⑦字形
		契丹大字	①②③⑦字形⑦大字
		契丹小字	①②③⑦字形⑦小字
西夏文字		漢字	②③⑦構成法⑦造字法⑦書体
		契丹文字	①⑦構成法
		チベット文字	⑦双生字
ひらがな		漢字	①②⑤⑦字形
カタカナ		漢字	①②⑤⑦字形

チュノム		漢字	①②③⑥⑦字形⑦造字法⑦用字法
		漢字系文字	①
2.4 イ語系言語の文字			
トンバ文字	a		⑩
	b	刻紋銅片	①③⑦造字法
ゴバ文字		トンバ文字	①(②)⑤⑥
		漢字	⑥⑦字形
		チベット文字	(②)⑤⑥⑦字形
イ文字	a		⑩
	b	西安半坡遺跡出土陶文	不明
	c	古蜀文字	不明
(四川) 規範イ文		伝統イ文字	①⑤⑥
		漢字	②
雲南規範イ文		イ文字	①③⑥
		規範イ文	①②
2.5 その他の文字			
チェロキー文字		ラテン文字	①②⑦字形
		アラビア数字	字形
ヴァイ文字		ラテン文字	①②⑤⑦字形
		アラビア文字	①⑤⑦字形
		チェロキー文字	①③
オロモ文字		アラビア文字	①⑦その他
		エチオピア文字	①②③⑦その他
ポラード文字		クリー文字	①②⑥⑦字形
		ラテン文字	①②③⑥⑦字形
ハングル		漢字	①②⑤⑦構成法⑦書体⑦反切
		パスパ文字	①⑦字形
		インド系文字	⑤

3.2 仮分類の問題点・改善点

ここでは第 2 節で用いた仮分類に見られる改善点を述べる。まずは、その他に含まれる要素について検討してみたいと思う。分類に際して、細かな要素まで含めてたてることができない。しかし、仮分類⑦に分類した要素のうち、複数確認された要素としては、1 つに造字法⁷⁶が挙げられる。この要素を借用しているのは、西夏文字、チュノムという 2 つの表語文字と、音節分解型文字のハングル、そしてどちらも兼ね備えた表語音節分解型文字の契丹小字である。もう 1 つその他に含めた重要な借用の要素として、字としての完全な機能の借用は無いものの、字形や字形と意味のみなどの借用が挙げられる。これはほとんどの表語文字で確認された借用の要素である。つまり、字に関する要素を細分化すれば、形音義 (字形・音価・意味) に分けられ、借用の要素としては形のみ借用か形義の借用かなどに注目する必要がある。したがって、造字法と字形、ひいては形音義という点は、文字成立の分類を考える際に新たに考慮すべき要素であると言える。

次なる問題点として、表 3 からわかるように、ある要素を借用した事実 は確実性が高いものであっても、複数の文字の影響が考えられる場合に、その借用元がどこにあるのかを特定できない事例が数多く確認できる。深く言及はしていないが、例えば規範イ文の左横書きという②書字方向の特徴は、漢字からの影響としているものの、元を辿ればラテン文字からの影響であり、このような事例も借用元の明確な特定はできない。ある文字の起源がどこにあるのか、どの文字に影響されたのかは十分に考慮されるべき問題であるが、文字成立の分類をたてるとすれば、借用元まで言及することは難しいと言える。

最後に仮分類⑩発明に関する問題点が指摘できる。1.4 節において、Fischer の分類を「借用」と定義し、それとは別に、ある文字系統の起源となった文字を⑩発明として仮分類に加えたが、楔形文字の事例からわかるように、発明であっても文字以外の何かからアイデアを借りてきて文字を

⁷⁶この「造字法」は広義の意味であり、とある要素から文字を作り出す方法全般を指す。ここでは多少の字画の増減による新字の考案も含める。一方で狭義の「造字法」は六書における象形・指事・会意・形声のことである。

創作する可能性があると言える。そのため、発明にも文字の成立時に借用した要素を考慮して分類をたてなければならない。

4 文字成立の分類案

4.1 分類の提示

本節では、第3節で確認した問題点を踏まえて、最終的にたてる分類案を提示する。できるだけ簡潔でわかりやすい分類案をたてるためには、多くの文字に共通した借用要素を見つけ、それを中心に考える必要がある。表3を見てみると、ほとんどの事例が、借用元を問わずすべての借用要素を合わせた場合に、文字という発想、書字方向、文字の類型、文字（少なくとも字形）の4つの要素を借りてきていると捉えることができる⁷⁷。加えて、表語文字と音節分解型文字には造字法の借用の可能性があると言える。そのため、表音文字であれば上述の5つのうち造字法を除いた4つの要素の借用があり、表語文字と表音文字の中でも音節分解型文字であれば上述の5つの要素すべての借用がある分類を「完全借用型」としたい⁷⁸。

完全型を設定することにより、分類を記述するときに、単純に借用した要素を羅列して長くなることを防ぐことができる。しかし、これでは完全型から借用していない要素がある場合にそれを差し引いていくことが困難であるように思えるが、借用の反対の視点、つまり独自に考案した要素の方に焦点を当てることで簡潔な分類案の提示が可能になるのではないかと考える。一方で借用の対となる分類として発明型を設け、基本的に文字以外の要素からの借用すら一切ない分類を「完全発明型」とし、借用型の事例とは反対に、借用してきた要素に焦点を当てて記述する。つまり、完全借用型から考案した要素を示した方が簡潔になる文字は借用型で、完全発明型から借用した要素を示した方が簡潔になる文字は発明型だと言える。

⁷⁷⑤は③の一部で、⑥は④の一部であるため。

⁷⁸本稿で扱った文字のうち、成立時に表音文字で音節分解型を取るの、ブラーフミー文字、カローシェティー文字、ポラード文字、ハングルの4つであると考えられる。

これまでの整理から、借用型であれば「借用・〇〇考案型」といった分類が想定される。しかし、複数の考案、及び借用がある場合にも「・」などの記号で区切る必要があるため、「借用：類型・文字考案型」のような分類を用いると、一見「借用」と「考案」が混在してわかりにくい。そこで、分類の頭に、発明型であれば発明を意味する I (invention)、借用型であれば借用を意味する B (borrowing) を付け、これらを大分類の略号とする。中分類は、完全型か、それともそれぞれ一部に借用か考案の要素があるのかという点の分類である。下位分類ではそれぞれ完全型と比べて、発明型であれば借用要素、借用型であれば考案要素がある場合に、それらを具体的に記述する形式をとる。また、ある要素の一部分の借用と考案がある場合には、「〇〇一部考案型」のように記す。最後に文字という発想は「発想」、文字の分類は「類型」、音価と意味の両方の借用がある場合は「音義」と省略した形で記すこととする。以上の整理を基に本稿でたてる分類を表 4 に示す。

表 4：本稿でたてる分類

大分類	中分類	下位分類の例
I 型	完全 I 型	
	I 一部借用型	I：類型一部・形状 ⁷⁹ 一部借用型 (楔形文字)
B 型	完全 B 型	
	B 一部考案型	B：字考案型 (オロモ文字) B：字形一部・音義一部・造字法考案型 (女真文字)

4.2 各文字の分類

最後に第 2 節で概観した文字を本稿でたてる分類に当てはめてみる。複数の説が存在する場合には (a) (b) と表記し区別する。

楔形文字＝I：類型一部・形状一部借用型

⁷⁹楔形文字が借用したトークンは文字ではないため、字形ではなく、形状の借用である。

ウガリト文字=B: 字考案型

古代ペルシア楔形文字=B: 字考案型

原シナイ・原カナン文字=(a) 完全 I 型、(b)(c) I: 発想借用型、(d) B: 字形一部・音価考案型

フェニキア文字=完全 B 型

アラム文字=完全 B 型

ヘブライ文字=完全 B 型

ナバテア文字=完全 B 型

アラビア文字=完全 B 型

パルミラ文字=完全 B 型

シリア文字=(a)(b) 完全 B 型

ハトラ文字=完全 B 型

マンダ文字=(a) B: 類型一部考案型、(b) 完全 B 型

パルティア=完全 B 型

パフラヴィー文字=完全 B 型

ソグド文字=完全 B 型

ウイグル文字=(a) B: 類型一部考案型、(b) 完全 B 型

モンゴル文字=(a)(b) 完全 B 型

満州文字=(a) B: 類型一部考案型、(b) 完全 B 型

ブラーフミー文字=B: 字一部・造字法考案型

カローシュティー文字=B: 字一部・造字法考案型

ギリシア文字=B: 類型一部・音価一部考案型

ラテン文字=完全 B 型

グラゴル文字=(a) B: 字考案型、(b)(c)(d)(e) B: 字一部考案型

キリル文字=B: 字一部考案型

アルメニア文字=完全 B 型

グルジア文字=完全 B 型

古代北アラビア文字＝不明

古代南アラビア文字＝完全 B 型

エチオピア文字＝B：字一部考案型

漢字＝完全 I 型

契丹大字＝B：字形一部・音義・造字法考案型⁸⁰

契丹小字＝B：字形一部・音義考案型

女真文字＝B：字形一部・音義一部・造字法考案型

西夏文字＝B：字考案型

ひらがな＝完全 B 型

カタカナ＝完全 B 型

チュノム＝B：字形一部・音義一部・造字法一部考案型

トンバ文字＝(a) 完全 I 型、(b) I：発想・類型一部・造字法一部借用型

ゴバ文字＝B：字形一部・音義一部考案型

イ文字＝(a) 完全 I 型、(b) (c) 不明

(四川) 規範イ文＝完全 B 型

雲南規範イ文＝B：類型一部考案型

チェロキー文字＝I：発想・書字方向・字形一部借用型、B：類型・字形一部考案型⁸¹

ヴァイ文字＝B：字形一部・音価考案型

オロモ文字＝B：字考案型

ポラード文字＝B：字形一部・音価一部・造字法考案型

ハングル＝B：字形一部・音価考案型

⁸⁰契丹大字は漢字を変形した文字であるという主張 (河野他 2001: 297) がある一方で、その字形ほとんどが漢字の借用とは認識できないという主張 (Daniels & Bright eds. 1996: 230) も存在するため、この分類は 1 つの可能性に過ぎない。

⁸¹チェロキー文字は I 型とも B 型ともとれる。B 型の場合音価の考案も含まれるが、類型を完全に考案していれば音価は必然的に伴って考案されるため、記述を省略する。

これらの分類には、現時点においてもまだ問題があると言える。第一に、借用元を考慮した分類ではないということである。借用元に言及しない理由としては、前節で述べたように、中には借用元が複数あるという事例が存在し、どこが正確な起源か不明な要素が多々あるからである、また第2節で各文字を概観した際に、仮分類⑦に該当した要素のうち、字形と造字法を除く要素に関してはここでは考慮できていない。これらを細分化すると分類が難しいため、本稿でたてる分類で扱う要素は、発想・書字方向・類型・文字(形音義)・造字法、そして要素の一部の考案・借用か否かの区別までにとどめる。

5 結語

本稿では、文字成立の分類について検討してきた。主に借用した要素に着目してきたが、最終的には考案した要素という視点も含めて分類を試みる結果となった。しかしながら、Fischerを参考にした借用の要素に関する仮分類を通して検証を行うことにより、多くの事例が発想・書字方向・類型・文字(少なくとも字形のみ)・造字法を借用していることを発見し、この型を完全借用型とすることで、簡潔な分類案を示すことができた。この分類案の提示により、文字の親縁関係に関する検討に寄与することができたのではないかと筆者は考えている。ただ、改善の余地はまだあるように思える。分類に際して含めることが出来なかった要素がいくつかあることや、できるだけ広い範囲の世界の文字を扱ったつもりではあるが、インド系文字や東南アジアの文字など対象にできなかった文字も数多く存在する。これらの文字も検証することにより、新たな分類の可能性や問題点が明らかになることが大いに考えられる。今後の課題として、今回扱えなかった文字を対象にした研究を行い、本稿でたてた分類案の更なる改善を目指していきたい。

【参考文献】

阿辻哲次 (1985)『漢字学—『説文解字』の世界』東海大学出版社。

- 荒川慎太郎 (2022)「西夏文字の「部首」と造字法」吉川雅之 (編)『漢字系文字の世界 字体と造字法』花鳥社, 90-108.
- 池田潤 (2004)「古代オリエントにおける文字の起源と発達」日本オリエント学会 (編)『古代オリエント事典』岩波書店, 218-223.
- 岡本雅享 (2008)『中国の少数民族教育と言語政策 増補改訂版』社会評論社.
- 樺島忠夫 (1977)「文字の体系と構造」『岩波講座日本語 8 文字』岩波書店: 23-60.
- 木村規高 (2021)「イ文字の地域別特徴の分析と地域差発生の要因について」『言語学論叢オンライン版』第 14 号 (通号 40 号): 1-29.
- 黒田一平 (2021)『文字と言語の創造性—六書からネットスラングまで』京都大学学術出版界.
- 黒澤直道 (2013)「ナシ (納西) 語の文字とその背景」『國學院雑誌』第 114 巻 7 号: 1-17.
- 河野六郎 (1977)「文字の本質」『岩波講座日本語 8 文字』岩波書店, 1-22.
- 河野六郎・千野栄一・西田龍雄 (編)(2001)『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』三省堂.
- 古閑恭子 (2011)「無文字社会で生まれたリベリアのヴァイ文字」町田和彦 (編)『世界の文字を楽しむ小事典』大修館書店, 28-31.
- A.コンドラートフ; 磯谷孝・石井哲士朗 (訳) (1979)『文字学の現在』勁草書房.
- 斎藤純男・田口善久・西村義樹 (編) (2015)『明解言語学辞典』三省堂.
- 清水政明 (2022)「チュノムの造字法」吉川雅之 (編)『漢字系文字の世界 字体と造字法』花鳥社, 68-89.
- シュマント=ベッセラ, デニス; 小口好昭・中田一郎 (訳) (2008)『文字はこうして生まれた』岩波書店.
- 世界の文字研究会 (編) (1993)『世界の文字の図典』吉川弘文館.
- 永井正勝 (2005)「古代エジプト聖刻文字の書字方向: 一般統字論構築の一助として」『一般言語学論叢』第 8 号: 21-45.
- 西田龍雄 (1966a)『生きている象形文字 モソ族の文化』中公新書.
- 西田龍雄 (1966b)『西夏文字: その解読のプロセス』紀伊国屋書店.

- 西田龍雄 (1981)「世界の文字」西田龍雄 (編)『世界の文字』大修館書店, 5-41.
- 西田龍雄 (1986)「言葉と文字—文字学—」西田龍雄 (編)『言語学を学ぶ人のために』世界思想社, 220-254.
- 西田龍雄 (1998)『西夏語研究新論』松香堂書店.
- 福田和展 (2011)『涼山彝族の言語と文字』三重大学出版社.
- 福盛貴弘・池田潤 (2002)「文字の分類案—一般文字学の構築を目指して—」『一般言語学論叢』第4/5号: 32-58.
- 矢島文夫 (1977)『文字学の楽しみ』大修館書店.
- 渡辺己 (2011)「文字を創る—北米の場合」町田和彦 (編)『世界の文字を楽しむ小事典』大修館書店, 14-19.
- 曹萱 (2004)「納西族哥巴文造字研究」修士論文, 華東師範大学, 上海.
- 丁椿寿 (1993)『彝文論』四川民族出版社.
- 樊秀麗 (2004)『大凉山彝族における葬送儀礼と靈魂観を通してみた帰属集団意識の形成』勉誠出版.
- 方国瑜 (2017)『納西象形文字譜』雲南人民出版社, 雲南大学出版社.
- 郭大烈・和志武 (1994)『納西族史』四川民族出版社.
- 孔祥卿 (2005)『彝文的源流』民族出版社.
- 孔祥卿・史建偉 (2010)『漢字与彝文的比較研究』南海大学出版社.
- 李曉蘭 (2020)『納西族哥巴文字源考釋』中国紡織出版社.
- Akopian, A. (2017) *Introduction to Aramean and Syriac Studies: A Manual*. Piscataway, New Jersey: Gorgias Press.
- Bordreuil, P., and D. Pardee (2004) *A Manual of Ugaritic*. Winona Lake: Eisenbrauns.
- Coulmas, F. (1996) *The Blackwell Encyclopedia of Writing Systems*. Oxford: Blackwell Publishers.
- Coulmas, F. (2003) *Writing Systems: An Introduction to Their Linguistic Analysis*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Daniels, P. T. and W. Bright. eds. (1996) *The World's Writing Systems*, New York: Oxford University Press.

- Fales, F. M. (2011) 'Old Aramaic'. In: Stefan Weninger (ed.) *The Semitic Languages: An International Handbook*: 555-573. Berlin/Boston: De Gruyter Mouton.
- Fischer, S. R. (2001) *A History of Writing*, London: Reaktion Books Ltd. (=2005, 鈴木晶『文字の歴史 A History of Writing』研究社.)
- Gaur, A. (1984) *A History of Writing*, London: The British Library.
- Hayward, R. J. and M. Hassan. (1981) 'The Oromo Orthography of Shaykh Bakri Sapālō'. *Bulletin of the School of Oriental and African Studies, University of London* 44(3): 550-566.
- Houston, S. D. (2004) *The First Writing: Script Invention as History and Process*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Häberl, C. G. (2019) 'Mandaic'. In: Huehnergard, John and Na'ama Pat-El (eds.) *The Semitic Languages. Second Edition*: 679-710. London/New York: Routledge.
- Kroeber, A. L. (1940) Stimulus Diffusion. *American Anthropologist* 42: 1-20. New York, NY: Harcourt, Brace.
- Meyer, R. (2016) 'The Ethiopic Script: Linguistic Features and Socio-Cultural Connotations'. *Oslo Studies in Language* 8(1): 137-172.
- Naveh, J. (1982) *Early History of the Alphabet: An Introduction to West Semitic Epigraphy and Palaeography*. Leiden: Brill.
- Rogers, H. (2005) *Writing Systems: A Linguistic Approach*. Malden, MA/Oxford/Carlton, Victoria: Blackwell.
- Sampson, G. (1985) *Writing Systems*, Stanford, CA: Stanford University Press.
- Saussure, F. de. (1959) *Course in General Linguistics*. Translated by Wade Baskin. New York: The Philosophical Library.

A Discussion on the Formation of Writing Systems and its Classifications

Noritaka KIMURA, Shogo HARA and Jun IKEDA

This paper attempts to examine the formation of writing systems worldwide and propose a tentative classification on this, through the lens of borrowed elements. The result of examining 44 writing systems around the world confirmed that almost all writing systems had borrowed the following 5 elements, when they were first formed: the idea of writing, directions, typologies of writing systems, characters (at least its shapes), and formative methods of characters. Alternatively, this study also confirmed that some writing systems don't include borrowed elements. Hence, we consider separating the writing systems into two categories: the borrowing type and the invention type. We propose the following classifications within the two categories: (1) The writing systems which had borrowed 5 elements mentioned above, are labeled as "Totally type B" ("B" is the abbreviation for "borrowing"). (2) The writing systems which didn't have any borrowed elements are labeled as "Totally type I" ("I" is the abbreviation for "invention"). (3) The writing systems which are close to "Totally type B" but had devised one or a few elements on their own are labeled as "Type B with partially-devised". In this type, we need to describe the devised elements specifically, as "Type B with ○○ devised". (4) The writing systems which are close to the "Totally type I" but had borrowed one or a few elements are labeled as "Type I with partially-borrowed". In this type, we need to describe the borrowed elements specifically, as "Type I with ○○ borrowed".

Some examples of our classification:

Aramaic script = Totally type B

Chinese characters = Totally type I

Tangut script = Type B with characters devised

Mesopotamian cuneiform = Type I with part of typology and some shapes borrowed

Through this analysis, we conclude that writing systems with relatively large amounts of borrowed elements can be classified as borrowing types. On the other hand, writing systems with rather large amounts of devised elements can be classified as invention types.

Master's Program in Humanities and Social Sciences

University of Tsukuba

1-1-1 Tennodai, Tsukuba, Ibaraki 305-8571, Japan

E-mail: s2120031@s.tsukuba.ac.jp

Faculty of Foreign Languages

Daito Bunka University

1-9-1 Takashimadaira, Itabashi, Tokyo 175-8571, Japan

E-mail: hara.shogo.lg@gmail.com

Faculty of Humanities and Social Sciences

University of Tsukuba

1-1-1 Tennodai, Tsukuba, Ibaraki 305-8571, Japan

E-mail: ikeda.jun.fm@u.tsukuba.ac.jp